

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第169期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 日本電気株式会社

【英訳名】 NEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 矢野 薫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目7番1号

【電話番号】 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部法務グループマネージャー 上田 晴彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目7番1号

【電話番号】 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部法務グループマネージャー 上田 晴彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

会計期間	平成16年度中間 連結会計期間	平成17年度中間 連結会計期間	平成18年度中間 連結会計期間	平成16年度	平成17年度
	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
売上高 (百万円)	2,337,376	2,283,779	2,221,604	4,928,698	4,929,970
経常損益 (百万円)	38,598	19,346	11,819	91,393	14,955
中間(当期)純損益 (百万円)	12,696	331	9,927	63,314	10,062
純資産額 (百万円)	908,621	1,022,833	1,238,730	953,704	1,029,807
総資産額 (百万円)	3,831,728	3,748,726	3,694,532	3,883,520	3,802,775
1株当たり純資産額 (円)	471.53	513.17	510.06	494.83	516.62
1株当たり中間 (当期)純損益 (円)	6.59	0.16	4.94	32.69	5.26
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)	5.76			29.98	
自己資本比率 (%)	23.7	27.3	28.0	24.6	27.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,225	41,303	106,079	148,364	225,804
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,556	35,680	64,937	123,072	84,687
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,634	92,388	55,972	33,591	200,199
現金および現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	478,945	419,076	439,792	501,502	452,370
従業員数 (人)	150,940	155,617	156,545	154,001	154,180

(注) 1. 当社の中間連結財務諸表は、従来「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第87条(適用時は第81条)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法(以下「米国会計基準」という。)に準拠して作成されてきました。しかし、当社は、1934年米国証券取引所法に基づき米国会計基準に従い米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)に提出すべき平成18年3月期年次報告書(様式20-F)を所定の提出期限までに提出することが困難となったことに関連して、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)から、わが国の証券取引法に基づく開示書類については、SEC向け年次報告書と切り離して、わが国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準(以下「日本会計基準」という。)を採用することとし、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は中間連結財務諸表規則に基づいて作成することに变更しています。

この变更に伴い、平成17年度中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表についても、中間連結財務諸表規則(ただし、日本会計基準を採用する他の会社と同様に、平成18年5月1日施行の改正以前の中間連結財務諸表規則(以下「改正前の中間連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しています。

なお、平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成していますが、監査されていません。また、平成16年度中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成していますが、中間監査されていません。平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表は、連結財務諸表規則に基づいて作成していますが、未監査です。

2. 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の処理は税抜方式によっています。
3. 平成17年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号）および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号）を適用しています。
4. 製品の無償保証期間中の修理費用については、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、平成17年度から売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証等引当金として計上する方法に変更しています。
5. 純資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
6. 平成17年度中間連結会計期間および平成18年度中間連結会計期間ならびに平成17年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載していません。
7. 平成18年度中間連結会計期間から、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第17号）を適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第167期中	第168期中	第169期中	第167期	第168期
会計期間		自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日
売上高	(百万円)	1,121,100	1,058,104	1,019,757	2,426,835	2,370,709
経常損益	(百万円)	14,442	10,205	13,545	40,245	27,566
中間(当期)純損益	(百万円)	20,903	26,583	8,109	24,254	41,879
資本金	(百万円)	337,820	337,821	337,822	337,820	337,821
発行済株式総数	(千株)	1,929,268	1,995,923	2,029,555	1,929,268	1,995,923
純資産額	(百万円)	909,571	977,923	992,924	914,250	1,004,851
総資産額	(百万円)	2,444,355	2,400,255	2,332,359	2,487,750	2,458,437
1株当たり純資産額	(円)	472.02	490.64	489.98	474.41	504.14
1株当たり中間 (当期)純損益	(円)	10.85	13.53	4.02	12.49	21.11
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純損益	(円)	10.13	12.61		11.77	19.74
1株当たり中間 (年間)配当額	(円)	3.00	3.00	4.00	6.00	6.00
自己資本比率	(%)	37.2	40.7	42.6	36.8	40.9
従業員数	(人)	23,718	23,552	22,742	23,168	23,528

(注) 1. 消費税等の処理は税抜方式によっています。

- 第168期中から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号)を適用しています。
- 製品の無償保証期間中の修理費用については、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、第168期(下半期)から売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証引当金として計上する方法に変更していません。
- 純資産額の算定にあたり、第169期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
- 第169期中の潜在株式調整後1株当たり中間純損益については、1株当たり中間純損失のため記載しておりません。
- 第169期中から、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第17号)を適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

## 2 【事業の内容】

当社の中間連結財務諸表は、従来「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）第87条（適用時は第81条）の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法（以下「米国会計基準」という。）に準拠して作成されてきました。しかし、当社は、米国会計基準に基づき1934年米国証券取引所に従い米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）に提出すべき平成18年3月期年次報告書（様式20-F）を法定の提出期限までに提出することが困難となったことに関連して、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）から、わが国の証券取引法に基づく開示書類については、SEC向け年次報告書と切り離して、わが国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準（以下「日本会計基準」という。）を採用することとし、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は中間連結財務諸表規則に基づいて作成することに变更しており、関係会社の情報についても当該中間連結財務諸表をもとに日本会計基準での定義に基づいて開示しています。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様です。

なお、当中間連結会計期間において、当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成される当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下のとおり異動がありました。

(1)以下の会社を含む27社が新たに連結子会社になりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECビッグローブ(株)	東京都品川区	10,346	インターネット等のネットワークを利用した情報通信サービス、情報提供サービスの提供	78.0	当社が販売および使用する一部サービスの供給 貸付金・・・無 役員の兼任等・・・有	* 2
NECエレクトロニクス韓国社	ソウル、韓国	百万ウォン 2,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金・・・無 役員の兼任等・・・無	
クォーバル・インテグレイテッド・ソリューションズ社	Irving, Texas U.S.A.	千米ドル 8,798	コンサルティングサービスの提供	(100) 100	貸付金・・・無 役員の兼任等・・・無	
NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ・イタリア社	Milano Italia	千ユーロ 3,500	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金・・・無 役員の兼任等・・・無	

\* 1：議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しています。

\* 2：NECビッグローブ(株)は、当社のBIGLOBE事業を移管し、平成18年7月3日に新設分割により設立されました。

(2)以下の会社を含む3社が新たに持分法適用関連会社になりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
ソニーNECオブ ティアーク(株)	東京都品川区	1,490	光ディスクド ライブ製品の 開発、マーケ ティング、販 売	45.0	当社関係会社が販売する一部 部品の供給 貸付金・・・無 役員の兼任等・・・有	* 2
アドコアテック (株)	神奈川県横須 賀市	2,650	通信機器の開 発、保守、ラ イセンス販売	(13.2) 50.0	当社が販売する一部製品の開 発および保守 貸付金・・・無 役員の兼任等・・・有	

\* 1 : 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示しています。

\* 2 : ソニーNECオブティアーク(株)は、平成18年4月3日に新設分割により設立されました。

(3)NEC化合物デバイス(株)、NECトーキン富山(株)、NECトーキン栃木(株)、NECトーキン岩手(株)、NECトーキン兵庫(株)、北光電子(株)およびNECアメリカ社を含む18社が連結子会社でなくなりました。

NEC化合物デバイス(株)は、平成18年4月1日付でNECエレクトロニクス(株)に合併されました。

NECトーキン富山(株)、NECトーキン栃木(株)、NECトーキン岩手(株)およびNECトーキン兵庫(株)は、平成18年4月1日付でNECトーキン(株)に合併されました。

NECトーキン(株)は、平成18年9月1日付で保有する北光電子(株)の全株式を(株)MARUWAに売却しました。

NECアメリカ社は、平成18年7月1日付でNECソリューションズ(アメリカ)社(同日付でNECコーポレーション・オブ・アメリカ社に商号変更)に合併されました。

(4)華虹半導体有限公司および上海華虹NEC電子有限公司を含む3社が持分法適用関連会社でなくなりました。

(5)その他

御殿場日本電気(株)は、平成18年10月20日付で解散し、清算手続き中です。

NEC USA社は、平成18年7月1日付で解散し、清算手続き中です。

当社は、平成18年10月13日付で保有するパッカードベル社の全株式をPBホールディング・カンパニー社に売却しました。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
IT/NWソリューション事業	78,994
モバイル/パーソナルソリューション事業	10,214
エレクトロニクスデバイス事業	48,102
その他	19,235
合計	156,545

##### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	22,742
---------	--------

##### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における世界経済は、米国で個人消費がやや減速したものの、中国が引き続き高成長を維持するなど、アジアや欧州で堅調に推移し、景気の拡大基調が続きました。

日本経済においても、輸出がやや減速したものの、企業業績の改善を背景とした設備投資の増加、所得・雇用環境の改善を受けた個人消費の緩やかな回復を中心とした内需が好調に推移し、景気の拡大基調が続きました。

このような事業環境のもと、当中間連結会計期間の業績は、売上高が、2兆2,216億円と前年同期に比べ622億円の減収（前年同期比2.7%減）となりました。これは、IT/NWソリューション事業が通信事業者向け移動通信システムを中心に堅調に推移し、エレクトロニクス事業は半導体を中心に伸長したものの、モバイル/パーソナルソリューション事業において、携帯電話機やパーソナルコンピュータが減少したことなどによるものです。

営業利益は、75億円と前年同期に比べ25億円の改善となりました。これは、携帯電話機の売上高の減少、将来発生する可能性のある瑕疵補修費用を当中間連結会計期間に見積り計上したことによる悪化および研究開発費の増加があったものの、移動通信システムや半導体の売上高の増加、収益性の改善などによるものです。

経常損益は、118億円の損失となりましたが前年同期に比べ75億円の改善となりました。これは、営業利益が改善したことに加え、受取利息の増加などにより営業外損益が改善したことによるものです。

税金等調整前中間純利益は、16億円と前年同期に比べ61億円の悪化となりました。これは、経常損益が改善したものの、特別損益が136億円悪化したことによるものです。特別損益の悪化は、子会社の第三者割当増資などによる持分変動利益の増加や投資有価証券等評価損の減少による改善があった一方、関係会社株式売却益の減少や半導体工場の再編に伴う事業構造改革費用を計上したことなどによるものです。

中間純損失は、実現可能性が不確実である一部の子会社の繰延税金資産に対し、評価引当金を計上したことなどにより、99億円となりました。

一方、当中間連結会計期間のフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動により増加（減少）したキャッシュ（純額）」と「投資活動により減少したキャッシュ（純額）」の合計額）は、411億円の収入となりました。当中間連結会計期間末の有利子負債残高は、社債の償還および借入金の返済が進んだことから8,772億円（前年同期末比1,580億円減、前期末比579億円減）となり、デット・エクイティ・レシオ（自己資本に対する有利子負債の割合）は0.85倍（前年同期末比0.16ポイント減、前期末比0.06ポイント減）となりました。



各セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上高およびセグメント損益にはセグメント間取引を含んでいます。

a. IT/NWソリューション事業

IT/NWソリューション事業の当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比1.9%増加の1兆2,645億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、ITサービス/SI分野およびITプラットフォーム分野は、それぞれ前年同期並みの3,439億円および3,125億円となりました。ネットワークシステム分野は、国内向けモバイルインフラや海外向けワイヤレスシステムなど通信事業者向けが伸長し、前年同期比3.8%増加の4,852億円となりました。社会インフラ分野は、国内地上デジタル放送設備など全般において好調に推移し、前年同期比6.1%増加の1,229億円となりました。

営業利益は、主にネットワークシステム分野の売上高の増加により、前年同期に比べ37億円増加し、556億円となりました。

b. モバイル/パーソナルソリューション事業

モバイル/パーソナルソリューション事業の当中間期の売上高は、前年同期比14.0%減少の4,990億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、モバイルターミナル分野が、国内で出荷台数が減少したことや、海外市場における2.5世代携帯電話機事業では、欧州では新機種投入を中止し、また中国では絞込みを継続したことにより、前年同期比25.5%減少の1,631億円となりました。パーソナルソリューション分野は、国内のコンシューマ向けパーソナルコンピュータ市場が伸び悩んだことから、前年同期比7.0%減少の3,359億円となりました。

営業損益は、主に国内モバイルターミナルの売上高が減少したことや、海外モバイルターミナル事業の構造改革に伴う費用を計上したことなどにより、前年同期に比べ216億円悪化し、373億円の損失となりました。

c. エレクトロニクスデバイス事業

エレクトロニクスデバイス事業の当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比7.2%増加の4,270億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、半導体分野は、前年同期比9.6%増加の3,430億円となりました。これは、半導体市場の拡大を受けて、LCD（液晶ディスプレイ）ドライバICや様々な製品に用いられるマイクロコントローラなど、各製品分野で売上が伸長したことによるものです。電子部品その他分野は、ほぼ前年同期並みの840億円となりました。

営業損益は、42億円の損失となりましたが、前年同期に比べ61億円改善しました。これは主に半導体の売上高が増加したことによるものです。

（注）半導体分野の業績は、NECエレクトロニクス株の公表値（米国会計基準）で表記しています。

d. その他

その他セグメントの売上高は、一部連結子会社の事業売却による影響があり、前年同期比9.2%減少の2,739億円となりました。営業利益は、連結子会社の利益改善などにより、前年同期に比べ99億円改善の153億円となりました。

所在地別セグメントの状況は以下のとおりです。

a. 国内

日本においては、携帯電話機やパーソナルコンピュータの売上が減少し、売上高は1兆9,287億円（前年同期比3.2%減）となりました。営業利益はモバイルターミナルの売上高減少に伴う利益減がありましたが、IT/NWソリューション事業のネットワークシステム分野およびエレクトロニクス事業の半導体売上高拡大により、95億円（同77億円増）となりました。

b. 欧州

欧州においては、携帯電話機の売上が減少し、売上高は2,251億円（前年同期比0.3%減）となりました。営業損失は、6億円（同1億円増）となりました。

c. その他

アジア、米州を含むその他の地域においては、携帯電話機の売上が減少し、売上高は3,911億円（前年同期比2.0%減）となりました。営業利益は、4億円（同37億円減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金および現金同等物は、前期末に比べ126億円減少し、4,398億円となりました。

営業活動により増加したキャッシュ（純額）は1,061億円で、前年同期は営業活動により増加したキャッシュが413億円であったことに比べ、648億円の改善となりました。これは、支払手形および買掛金の支払額が前年同期と比べ減少したことなどによるものです。

投資活動により減少したキャッシュ（純額）は649億円で、前年同期比で293億円の支出増となりました。これは、前年同期にエルピーダメモリ㈱の株式売却による収入があったことなどによるものです。

財務活動により減少したキャッシュ（純額）は560億円で、前年同期比で364億円の支出減となりました。これは、社債の償還や借入金の返済が前年同期と比べ減少したことなどによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式などは必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示していません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績の記載に含めています。

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間において、それぞれ連結売上高の12.5%および11.3%を占める主要顧客があり、その売上高は主にIT/NWソリューション事業およびモバイルソリューション事業の売上高に含まれています。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社グループでは、中核の事業領域である「IT/NWソリューション」、「モバイル/パーソナルソリューション」および「エレクトロニクス」における事業拡大を図るとともに、グループ各社の強みを生かして、シナジーを最大限に発揮できるよう、当社グループの連携を強化することによって企業価値の向上を図っていく方針です。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間においては、経営上の重要な契約等を行っていません。

## 5 【研究開発活動】

当社は、当社の中央研究所を当社グループの研究拠点と位置付け、同研究所を中心にIT/ネットワーク統合領域およびシステムデバイス領域における将来技術を切り拓く先行技術およびNECグループの事業を支える共通基盤技術の研究開発を行うなど、NECグループとしての研究開発戦略を推進しています。当中間連結会計期間における主要な研究開発成果は次のとおりです。

### （IT/NWソリューション事業）

#### 世界初の大規模ネットワーク向け品質劣化箇所推定法の開発

当社は、大規模ネットワークにおける通信品質の劣化箇所をほぼ瞬時に見つけ出す監視手法を世界で初めて開発しました。

近年、大規模ネットワークが社会における重要なインフラとなったことにより、ネットワークの障害が社会にもたらす影響が増大し、障害発生時には、その迅速な復旧が求められています。このためには、通信品質が劣化する場所や原因をいち早く特定することが必要ですが、従来の技術では、ネットワーク内に多数の監視機器を設置し経路ごとの通信情報を直接計測していたため、大規模ネットワークを監視するためには過大な費用や管理データ等を要することが問題となっていました。

今回開発した技術は、ネットワーク上の各端末や経路制御装置（ルータ）に監視システムを搭載し、そこから通信情報と経路情報をサーバに送信するものです。サーバ内で情報を集約、照合することにより、大規模ネットワークでも品質劣化箇所を迅速に推定することを可能にしました。

#### (モバイル/パーソナルソリューション事業)

##### テレビ・ブログ・検索サービスを横断したトレンド分析「BIGLOBE旬感ランキング」の開始

NECグループは、テレビ番組やブログ上の情報、検索サービスの文字検索履歴などを横断的に分析し、世の中で注目されているテーマ、特定の物事に対する評判等のランキング情報を提供するサービス「BIGLOBE旬感ランキング」を開始しました。このサービスは、当社が開発したマイニング技術である 情報を話題の塊 (=トピック)として整理する「トピック分析技術」とトピックを要約する「文脈分析技術」、異なるメディア上の類似したトピックを結び付ける「関係マイニング技術」および 文章中の意見を抽出し肯定・否定の評価を判別する「評判情報抽出技術」を活用しています(注1)。この技術は、キーワードの検索回数等の「量」の評価に、評判や好感度といった「質」の評価を加えることで、従来より深みのあるランキングを実現しました。当社では、今回の経験を活かし、法人向けマーケティング支援サービス等、テキストマイニング技術を実用化したサービスを様々な領域に展開したいと考えています。

(注1)マイニング技術とは、大量のデータを効率的に分析して、価値ある情報を発見したり、未来の予測を行うための技術であり、テキストマイニング技術は、分析対象を文字データに限ったマイニング技術です。

#### (エレクトロニクス事業)

##### 自動車向け画像認識LSI「IMAPCAR®」の開発

NECグループは、トヨタ自動車(株)および(株)デンソーの協力を得て、車載向け画像認識LSI「IMAPCAR®(アイマップカー)」を開発しました。

IMAPCAR®は1秒間に1,000億回の演算を実行できる世界屈指の高速性能を持つため、自動車メーカーは自動ブレーキなど衝突回避を支援するシステムとこのLSIを組み合わせることで、走行中に視野に入る白線や先行車だけでなく、従来は認識できなかった歩行者をもリアルタイムに認識する精度の高い予防安全システムを容易に実現できます。このIMAPCAR®は、トヨタ自動車(株)の高級車ブランド「レクサス」の新型車として2006年9月に発売されたLS460にも採用されました。

NECグループは今後も、クルマ社会の安全性向上をはじめとする様々な領域において、社会に貢献する半導体を提供していきたいと考えています。

#### (その他)

##### LSIチップ内の光配線を実現可能にするSiナノフォトニクス基本技術の開発

当社は、LSIチップ内での光データ伝送を行うシリコン(Si)ナノフォトニクスの基本技術を開発しました。今回の開発は、当社が既に開発済みのSiナノフォトダイオードと超小型のアンプとを組み合わせることで、光電気変換機能を小型化し、LSI内に搭載可能としたことです。この開発により、今まで不可能だったLSIチップ内への光配線技術の適用や、半導体内の各回路に光信号で動作を指示する光クロック分配の実現可能性が大きく高まりました。

当中間連結会計期間における当社および当社連結子会社の研究開発費は、162,416百万円であり、これを事業の種類別セグメント別に示すと以下のとおりとなります。

IT/NWソリューション事業	48,179百万円
モバイル/パーソナルソリューション事業	31,796百万円
エレクトロニクスデバイス事業	66,091百万円
その他	16,350百万円

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,029,555,412	2,029,555,412	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所 ナスダック(米国)	
計	2,029,555,412	2,029,555,412		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成18年12月1日から提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換を含む。)により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行して  
ます。

平成14年6月20日株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	173	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	173,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 888(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 888 資本組入額 444	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成16年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成16年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$



平成15年6月19日株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	201	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	201,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 769(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 769 資本組入額 385	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成17年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成17年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

平成16年6月22日株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	289	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289,000(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 801(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 801 資本組入額 401	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成18年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成18年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

平成17年6月22日株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	300	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 637(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 637 資本組入額 319	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成19年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成19年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。

平成18年6月22日株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	304	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	304,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 636(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 318	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成20年7月31日までにかかる地位を喪失した場合には、平成20年8月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価払込}}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込金額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社は、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

無担保第10回転換社債(平成8年4月15日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
転換社債の残高(百万円)	97,904	同左
転換価格(円)	1,326	同左
資本組入額(円)	1株につき 663	同左

130%コールオプション条項付無担保第11回転換社債(平成12年8月11日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
転換社債の残高(百万円)	99,998	同左
転換価格(円)	3,092.70	同左
資本組入額(円)	1株につき 1,547	同左

2010年満期ユーロ円建転換社債(平成13年12月10日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
転換社債の残高(百万円)	100,000	同左
転換価格(円)	1,664.10	同左
資本組入額(円)	1株につき 833	同左

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年5月1日 (注)1	33,630	2,029,553		337,821	10,019	422,377
平成18年8月31日 (注)2	1	2,029,555	0.9	337,822	0.9	422,378

(注) 1 NECインフロンティア㈱との株式交換による増加です。

2 転換社債の転換による増加です。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	96,644	4.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	90,675	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48,110	2.37
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	41,000	2.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	39,977	1.97
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	ウルゲート ハウス, コールマン ストリート, ロンドン EC2P 2HD, 英国  (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	34,416	1.70
NEC従業員持株会	東京都港区芝五丁目7番1号	27,863	1.37
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	ボストン, マサチューセッツ 02101, 米国  (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	26,018	1.28
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	24,569	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友商事株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,299	1.15
計		452,572	22.30

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友商事株式会社退職給付信託口)の所有株式は、住友商事(株)が住友信託銀行(株)に委託し、さらに住友信託銀行(株)が日本トラスティ・サービス信託銀行(株)に再委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は住友商事(株)が留保しています。

- 3 モルガン・スタンレー証券株式会社およびその関連会社から、各社が連名で提出した平成18年7月10日付変更報告書（大量保有報告書の変更報告書。以下同じ。）の写しが当社に送付され、平成18年6月30日現在、下記のとおり各社共同で98,665千株（発行済株式総数に対する所有割合4.86%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記の大株主の状況には含めていません。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	17,080	0.84
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	5,847	0.29
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	20,053	0.99
モルガン・スタンレー・キャピタル(ルクセンブルグ)エス・エー	1,826	0.09
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナンス・サービスズ (ルクス)・エス・アー・エール・エル	1,025	0.05
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	18,712	0.92
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社	7,817	0.39
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	25,532	1.26
ヴァン・カンペン・アセット・マネジメント	42	0
モルガン・スタンレー・インベストメント・アドバイザーズ・インク	728	0.04
計	98,665	4.86

- 4 ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネジメント・インクおよびその関連会社から、各社が連名で提出した平成18年5月15日付大量保有報告書の写しが当社に送付され、平成18年4月30日現在、下記のとおり各社共同で67,558千株（発行済株式総数に対する所有割合3.37%。ただし、このうちの一部は転換社債券の所有によるものであり、そのすべてが株式に転換された場合を想定して算出しています。各社が現在所有している普通株式の総数は59,628千株、その発行済株式総数に対する所有割合は2.99%です。）の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記の大株主の状況には含めていません。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネジメント・インク	227	0.01
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド	1,295 (8,847)	0.06 (0.44)
JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社	19,632	0.98
JP モルガン信託銀行株式会社	34,257	1.72
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	3,270 (3,647)	0.16 (0.18)
ジェー・エフ・アセット・マネジメント(タイワン)リミテッド	946	0.05
計	59,628 (67,558)	2.99 (3.37)

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,208,000		
	(相互保有株式) 普通株式 911,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,010,452,000	2,010,452	
単元未満株式	普通株式 14,984,412		
発行済株式総数	2,029,555,412		
総株主の議決権		2,010,452	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式264,084株(議決権264個)が含まれています。

2 「単元未満株式」のうち自己株式および相互保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の氏名 または名称	所有 株式数(株)
日本電気(株)	464
NECインフロンティア(株)	966
(株)シンシア	382

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	3,208,000		3,208,000	0.16
NECインフロンティア(株)	神奈川県川崎市高津区北見 方二丁目6番1号	743,000		743,000	0.03
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目 26番3号	71,000		71,000	0.00
日通工エレクトロニクス(株)	長野県須坂市大字小河原 2031番地の1	62,000		62,000	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡 一丁目6番11号	20,000		20,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸 子東二丁目977番地	12,000		12,000	0.00
(株)コンピュータシステム研 究所	東京都台東区柳橋一丁目1 番12号	3,000		3,000	0.00
計		4,119,000		4,119,000	0.20



## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	920	811	677	644	684	694
最低(円)	785	654	571	545	603	632

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	副会長	金杉 明信	平成18年11月8日

## 第5 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、従来「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）第87条（適用時は第81条）の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法（以下「米国会計基準」という。）に準拠して作成されてきました。しかし、当社は、1934年米国証券取引所法に基づき米国会計基準に従い米国証券取引委員会（以下「SEC」という。）に提出すべき平成18年3月期年次報告書（様式20-F）を所定の提出期限までに提出することが困難となったことに関連して、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）から、わが国の証券取引法に基づく開示書類については、SEC向け年次報告書と切り離して、わが国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準（以下「日本会計基準」という。）を採用することとし、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は中間連結財務諸表規則に基づいて作成することに變更しています。

この變更に伴い、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表についても、中間連結財務諸表規則（ただし、日本会計基準を採用する他の会社と同様に、平成18年5月1日施行の改正以前の中間連結財務諸表規則）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の要約連結貸借対照表、要約連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成（未監査）しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づいて、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）および当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表ならびに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）および当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金および預金		387,889		347,815		404,303	
2 受取手形および 売掛金	4,5,6	696,702		732,616		858,328	
3 有価証券		31,509		93,303		49,242	
4 たな卸資産		564,672		550,643		492,414	
5 繰延税金資産		117,197		109,092		106,243	
6 その他の流動資産		195,340		181,908		198,430	
7 貸倒引当金		10,060		10,426		9,617	
流動資産合計		1,983,249	52.9	2,004,951	54.3	2,099,343	55.2
固定資産							
1 有形固定資産	1,2						
(1) 建物		251,348		241,504		244,534	
(2) 機械および装置		214,541		216,595		197,839	
(3) 工具器具および 備品		110,819		102,057		104,861	
(4) その他の有形固定 資産		127,162	703,870	122,266	682,422	130,035	677,269
2 無形固定資産							
(1) のれん				92,976			
(2) 連結調整勘定		76,129				79,397	
(3) その他の無形固定 資産		174,210	250,339	144,248	237,224	156,948	236,345
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		236,662		253,214		266,040	
(2) 関係会社株式		105,368		103,605		110,319	
(3) 繰延税金資産		254,423		223,524		214,525	
(4) その他の投資		244,262		215,246		229,845	
(5) 貸倒引当金		29,447	811,268	25,654	769,935	30,911	789,818
固定資産合計		1,765,477	47.1	1,689,581	45.7	1,703,432	44.8
資産合計		3,748,726	100.0	3,694,532	100.0	3,802,775	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
<b>流動負債</b>							
1	支払手形および 買掛金	6	721,307		761,633		826,335
2	短期借入金	2	163,027		118,155		136,756
3	コマーシャル・ ペーパー		71,000		40,000		35,000
4	一年以内に償還 予定の社債		59,270		146,418		129,268
5	未払費用		266,135		269,762		284,502
6	役員賞与引当金				145		
7	製品保証等引当金		3,744		24,924		11,229
8	その他の流動負債		240,740		266,040		252,218
	<b>流動負債合計</b>		<b>1,525,223</b>	<b>40.7</b>	<b>1,627,077</b>	<b>44.1</b>	<b>1,675,308</b>
<b>固定負債</b>							
1	社債		612,524		473,504		519,791
2	長期借入金	2	94,087		62,576		76,268
3	退職給付引当金		191,948		204,466		197,434
4	電子計算機買戻 損失引当金		23,265		17,689		19,532
5	製品保証等引当金		620		723		840
6	リサイクル費用 引当金		5,089		5,044		6,137
7	繰延税金負債		239		11,422		9,661
8	その他固定負債		46,967		53,301		55,154
	<b>固定負債合計</b>		<b>974,739</b>	<b>26.0</b>	<b>828,725</b>	<b>22.4</b>	<b>884,817</b>
	<b>負債合計</b>		<b>2,499,962</b>	<b>66.7</b>	<b>2,455,802</b>	<b>66.5</b>	<b>2,560,125</b>
<b>(少数株主持分)</b>							
	少数株主持分		225,931	6.0			212,843
<b>(資本の部)</b>							
	資本金		337,821	9.0			337,821
	資本剰余金		441,268	11.8			441,155
	利益剰余金		192,985	5.1			173,808
	その他有価証券 評価差額金		58,624	1.6			78,128
	為替換算調整勘定		5,136	0.1			1,764
	自己株式		2,729	0.1			2,869
	<b>資本合計</b>		<b>1,022,833</b>	<b>27.3</b>			<b>1,029,807</b>
	<b>負債、少数株主持分 および資本合計</b>		<b>3,748,726</b>	<b>100.0</b>			<b>3,802,775</b>

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				337,822			
2 資本剰余金				464,924			
3 利益剰余金				162,050			
4 自己株式				2,960			
株主資本合計				961,836	26.0		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				66,461			
2 繰延ヘッジ損益				9			
3 為替換算調整勘定				4,865			
評価・換算差額等 合計				71,335	1.9		
新株予約権				66	0.0		
少数株主持分				205,493	5.6		
純資産合計				1,238,730	33.5		
負債純資産合計				3,694,532	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			2,283,779	100.0		2,221,604	100.0		4,929,970	100.0
売上原価			1,633,629	71.5		1,549,243	69.7		3,523,577	71.5
売上総利益			650,150	28.5		672,361	30.3		1,406,393	28.5
販売費および 一般管理費	1		645,148	28.3		664,857	30.0		1,333,867	27.0
営業利益			5,002	0.2		7,504	0.3		72,526	1.5
営業外収益										
1 受取利息		2,964			4,384			6,664		
2 受取配当金		2,369			1,780			4,079		
3 持分法による 投資利益		482			555			6,195		
4 為替差益		-			-			1,042		
5 その他		6,577	12,392	0.6	7,678	14,397	0.7	14,672	32,652	0.7
営業外費用										
1 支払利息		8,497			7,441			16,810		
2 為替差損		120			2,415			-		
3 その他		28,123	36,740	1.6	23,864	33,720	1.5	73,413	90,223	1.9
経常利益または 経常損失( )			19,346	0.8		11,819	0.5		14,955	0.3
特別利益										
1 投資有価証券 売却益		9,125			10,970			25,189		
2 持分変動利益	2	623			8,630			2,909		
3 退職給付信託設定益	3	-			6,534			-		
4 リサイクル費用 引当金戻入益		687			1,805			860		
5 固定資産売却益	4	2,369			107			4,590		
6 関係会社株式 売却益	5	20,681			-			23,220		
7 厚生年金基金代行 返上益	6	-	33,485	1.4	-	28,046	1.3	2,035	58,803	1.2
特別損失										
1 事業構造改革費用	7	-			10,777			1,681		
2 投資有価証券等 評価損		5,631			1,545			10,540		
3 減損損失	8	482			1,283			661		
4 退職給付関連費用	9	269			978			560		
5 製品保証等引当金 繰入額	10	-	6,382	0.3	-	14,583	0.7	8,581	22,023	0.5
税金等調整前 中間(当期)純利益			7,757	0.3		1,644	0.1		51,735	1.0
法人税、住民税 および事業税		11,297			11,371			25,957		
法人税等調整額		4,249	7,048	0.3	153	11,218	0.5	47,192	73,149	1.5
少数株主損益			1,040	0.0		353	0.0		11,352	0.3
中間(当期)純損失			331	0.0		9,927	0.4		10,062	0.2

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			396,366		396,366
資本剰余金増加高					
株式交換による増加		44,905		44,905	
転換社債型新株予約権付社債の 株式への転換	1	1	44,906	1	44,906
資本剰余金減少高					
自己株式処分差損		3		3	
その他		1	4	114	117
資本剰余金中間期末(期末)残高			441,268		441,155
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			207,745		207,745
利益剰余金減少高					
中間(当期)純損失		331		10,062	
配当金		5,780		11,759	
役員賞与		315		316	
持分法適用範囲の変動		8,334	14,760	11,800	33,937
利益剰余金中間期末(期末)残高			192,985		173,808

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	337,821	441,155	173,808	2,869	949,915
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換による増加		24,382			24,382
転換社債型新株予約権付社債の 転換	1	1			2
役員賞与(注)			200		200
剰余金の配当(注)			5,979		5,979
中間純損失			9,927		9,927
自己株式の取得および処分		67		91	158
持分法適用範囲の変動			4,348		4,348
その他		547			547
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1	23,769	11,758	91	11,921
平成18年9月30日残高(百万円)	337,822	464,924	162,050	2,960	961,836

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定			
平成18年3月31日残高(百万円)	78,128		1,764		212,843	1,242,650
中間連結会計期間中の変動額						
株式交換による増加						24,382
転換社債型新株予約権付社債の 転換						2
役員賞与(注)						200
剰余金の配当(注)						5,979
中間純損失						9,927
自己株式の取得および処分						158
持分法適用範囲の変動						4,348
その他						547
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	11,667	9	3,101	66	7,350	15,841
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	11,667	9	3,101	66	7,350	3,920
平成18年9月30日残高(百万円)	66,461	9	4,865	66	205,493	1,238,730

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。



【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		7,757	1,644	51,735
減価償却費		95,036	93,011	198,956
長期前払費用償却費		15,802	12,851	34,750
連結調整勘定償却額		2,874		6,021
のれん償却額			4,164	
貸倒引当金増加(減少)額		4,560	4,651	5,098
製品保証等引当金増加額		3,228	13,470	10,739
電子計算機買戻損失引当金 減少額		734	1,843	4,467
退職給付引当金増加額		13,071	6,805	21,432
受取利息および受取配当金		5,333	6,164	10,743
支払利息		8,497	7,441	16,810
持分法による投資利益		482	555	6,195
持分変動利益		623	8,630	2,909
固定資産売却益		2,369	107	4,590
減損損失		482	1,283	661
投資有価証券売却益		9,125	10,970	25,189
投資有価証券等評価損		5,631	1,545	10,540
関係会社株式売却益		20,681		23,220
損害賠償損失		5,427	863	19,126
売上債権の減少(増加)額		76,567	135,752	76,683
たな卸資産の減少(増加)額		38,850	54,707	34,878
仕入債務の増加(減少)額		84,854	66,728	14,650
その他		10,088	7,051	6,811
小計		65,793	131,525	278,211
利息および配当金の受取額		5,344	6,151	10,760
利息の支払額		8,645	7,336	17,297
損害賠償金の支払額		2,206	8,478	7,828
法人税等の支払額		18,983	15,783	38,042
営業活動による キャッシュ・フロー		41,303	106,079	225,804
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		85,871	92,502	159,432
有形固定資産の売却による収入		33,027	43,401	69,442
無形固定資産の取得による支出		21,813	18,760	47,635
投資有価証券の取得による支出		4,498	3,806	12,584
投資有価証券の売却による収入		14,462	17,478	36,271
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出		2,093	1,630	3,608
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入		10,588	39	14,604
関係会社株式の取得による支出		2,594	10,955	11,946
関係会社株式の売却による収入		28,728	56	29,052
貸付による支出		4,566	10,576	16,338
貸付金の回収による収入		3,152	12,162	18,769
その他		4,202	156	1,282
投資活動による キャッシュ・フロー		35,680	64,937	84,687

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金純減少額		22,052	18,279	81,326
長期借入による収入		15,073	4,856	24,643
長期借入金の返済による支出		22,548	20,543	55,130
社債の発行による収入				7,500
社債の償還による支出		55,335	29,216	85,570
株式の発行による収入			14,378	4,056
配当金の支払額		5,771	5,961	11,729
その他		1,755	1,207	2,643
財務活動による キャッシュ・フロー		92,388	55,972	200,199
現金および現金同等物にかかる 換算差額		4,339	2,252	9,950
現金および現金同等物の減少額		82,426	12,578	49,132
現金および現金同等物の期首残高		501,502	452,370	501,502
現金および現金同等物の中間期末 (期末)残高	1	419,076	439,792	452,370

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>中間連結財務諸表は、主要な子会社327社を連結したものです。 (主な連結子会社) NECエレクトロニクス(株)、 NECエレクトロニクス・アメリカ社、 武漢NEC移動通信有限公司、 NECアメリカ社、 NECパーソナルプロダクツ(株)、 NECヨーロッパ社、 日本電気システム建設(株)、 NECトーキン(株) NECインフロンティア(株) NECフィールドディング(株) 日本アビオニクス(株) NECモバイリング(株)</p> <p>中間連結会計期間の連結範囲の異動は、増加16社、減少6社で、主な増減は以下のとおりです。</p> <p>(取得・設立等により、連結子会社とした会社) .....16社 アビームコンサルティング(マレーシア)社、 アビームコンサルティング(タイランド)社、 アビームコンサルティング(香港)社、 SJI コーポレーション、 アクティブ・ボイス(オランダ)社、 NECコンピューターズ(フランス)社、 NEC飛鼎克信息技术服務(北京)有限公司 他</p> <p>(清算・売却等により、減少した会社).....5社 アネルバ(株)、 アネルバテクノビジネス(株)、 アネルバテクニクス(株) 他</p>	<p>中間連結財務諸表は、主要な子会社365社を連結したものです。 (主な連結子会社) NECエレクトロニクス(株)、 NECエレクトロニクス・アメリカ社、 武漢NEC移動通信有限公司、 NECコーポレーション・オブ・アメリカ社、 NECパーソナルプロダクツ(株)、 NECヨーロッパ社、 NECネットエスアイ(株)、 NECトーキン(株) NECインフロンティア(株) NECフィールドディング(株) 日本アビオニクス(株) NECモバイリング(株)</p> <p>中間連結会計期間の連結範囲の異動は、増加27社、減少18社で、主な増減は以下のとおりです。</p> <p>(取得・設立等により、連結子会社とした会社) .....27社 NECビッグローブ(株)、 NECエレクトロニクス韓国社、 クォーバル・インテグレイテッド・ソリューション社、 NEC フィリップス・ユニファイド・ソリューションズ・イタリア社 他</p> <p>(清算・売却等により、減少した会社).....11社 北光電子(株) 他</p>	<p>連結財務諸表は、主要な子会社356社を連結したものです。 (主な連結子会社) NECエレクトロニクス(株)、 NECエレクトロニクス・アメリカ社、 武漢NEC移動通信有限公司、 NECアメリカ社、 NECパーソナルプロダクツ(株)、 NECヨーロッパ社、 NECネットエスアイ(株)、 NECトーキン(株) NECインフロンティア(株) NECフィールドディング(株) 日本アビオニクス(株) NECモバイリング(株)</p> <p>連結会計期間の連結範囲の異動は、増加49社、減少10社で、主な増減は以下のとおりです。</p> <p>(取得・設立等により、連結子会社とした会社) .....49社 NEC HCL テクノロジーズ社、 ネットワークス アンド システム インテグレーション サウジアラビア社、 トウホク ケミカル インダストリーズ(ベトナム)社、 NECコンピューターズ(ドイチュラント)社、 NECコンピューターズ(オランダ)社、 アビームコンサルティング(マレーシア)社、 アビームコンサルティング(ヨーロッパ)社、 NECコンピューターズ(フランス)社 他</p> <p>(清算・売却等により、減少した会社).....9社 アネルバ(株)、 NECマシナリー(株)、 NECコンピュータ ストレージ フィリピンズ社 他</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																										
	(合併により減少した会社)・・・1社	(合併により減少した会社)・・・7社	(合併により減少した会社)・・・1社																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="360 277 563 338">(旧)</th> <th data-bbox="563 277 687 338">(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="360 338 563 421">青森日本電気ソフトウェア(株)</td> <td data-bbox="563 338 687 421" rowspan="2">NECソフトウェア東北(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 421 563 504">東北日本電気ソフトウェア(株)</td> </tr> </tbody> </table>	(旧)	(新)	青森日本電気ソフトウェア(株)	NECソフトウェア東北(株)	東北日本電気ソフトウェア(株)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="687 277 890 338">(旧)</th> <th data-bbox="890 277 1015 338">(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="687 338 890 371">トーキン商工(株)</td> <td data-bbox="890 338 1015 371" rowspan="7">NECトーキン(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="687 371 890 432">NECトーキン富山(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="687 432 890 492">NECトーキン岩手(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="687 492 890 553">NECトーキン栃木(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="687 553 890 613">NECトーキン兵庫(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="687 613 890 674">NECトーキン(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="687 674 890 734">NECアメリカ社</td> <td data-bbox="890 674 1015 734">NECコーポレーション・オブ・アメリカ社</td> </tr> <tr> <td data-bbox="687 734 890 795">NECソリューションズ(アメリカ)社</td> <td data-bbox="890 734 1015 795"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="687 795 890 855">NEC化合物デバイス(株)</td> <td data-bbox="890 795 1015 855" rowspan="2">NECエレクトロニクス(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="687 855 890 916">NECエレクトロニクス(株)</td> </tr> </tbody> </table>	(旧)	(新)	トーキン商工(株)	NECトーキン(株)	NECトーキン富山(株)	NECトーキン岩手(株)	NECトーキン栃木(株)	NECトーキン兵庫(株)	NECトーキン(株)	NECアメリカ社	NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	NECソリューションズ(アメリカ)社		NEC化合物デバイス(株)	NECエレクトロニクス(株)	NECエレクトロニクス(株)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1015 277 1217 338">(旧)</th> <th data-bbox="1217 277 1337 338">(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1015 338 1217 421">青森日本電気ソフトウェア(株)</td> <td data-bbox="1217 338 1337 421" rowspan="2">NECソフトウェア東北(株)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1015 421 1217 504">東北日本電気ソフトウェア(株)</td> </tr> </tbody> </table>	(旧)	(新)	青森日本電気ソフトウェア(株)	NECソフトウェア東北(株)	東北日本電気ソフトウェア(株)
(旧)	(新)																												
青森日本電気ソフトウェア(株)	NECソフトウェア東北(株)																												
東北日本電気ソフトウェア(株)																													
(旧)	(新)																												
トーキン商工(株)	NECトーキン(株)																												
NECトーキン富山(株)																													
NECトーキン岩手(株)																													
NECトーキン栃木(株)																													
NECトーキン兵庫(株)																													
NECトーキン(株)																													
NECアメリカ社		NECコーポレーション・オブ・アメリカ社																											
NECソリューションズ(アメリカ)社																													
NEC化合物デバイス(株)	NECエレクトロニクス(株)																												
NECエレクトロニクス(株)																													
(旧)	(新)																												
青森日本電気ソフトウェア(株)	NECソフトウェア東北(株)																												
東北日本電気ソフトウェア(株)																													

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社数 ...該当事項はありません。</p> <p>関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は68社です。</p> <p>(関連会社)・・・68社 (主な持分法適用会社)  (株)プレオマート、  キーウェアソリューションズ(株)、  日本コンピューター・システム(株)、  (株)南東京ケーブルテレビ、  アラクサラネットワークス(株)、  NECリース(株)、  日本電気硝子(株)、  アンリツ(株)、  日本航空電子工業(株)、  (株)ホンダエレシス、  NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)、  (株)シンシア、  (株)トッパンNECサーキットソリューションズ、  華虹半導體有限公司、  上海広電NEC液晶顯示器有限公司</p> <p>当中間連結会計期間の持分法適用会社の異動は、増加が武漢烽火移動通信有限公司、他2社の計3社、減少がエルピーダメモリ(株)、他1社の計2社です。</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 ...該当事項はありません。</p> <p>日本電子計算機(株)の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として関連会社から除外していません。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社数 ...同左</p> <p>同左</p> <p>(関連会社)・・・同左 (主な持分法適用会社)  (株)プレオマート、  キーウェアソリューションズ(株)、  日本コンピューター・システム(株)、  (株)南東京ケーブルテレビ、  アラクサラネットワークス(株)、  NECリース(株)、  日本電気硝子(株)、  アンリツ(株)、  日本航空電子工業(株)、  (株)ホンダエレシス、  NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)、  (株)シンシア、  (株)トッパンNECサーキットソリューションズ、  上海広電NEC液晶顯示器有限公司、  ソニーNECオプティアーク(株)、  アドコアテック(株)</p> <p>当中間連結会計期間の持分法適用会社の異動は、増加がソニーNECオプティアーク(株)、アドコアテック(株)、他1社の計3社、減少がびわ銀ソフトウェア(株)、他2社の計3社です。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>持分法適用の非連結子会社数 ...同左</p> <p>同左</p> <p>(関連会社)・・・同左 (主な持分法適用会社)  (株)プレオマート、  キーウェアソリューションズ(株)、  日本コンピューター・システム(株)、  (株)南東京ケーブルテレビ、  アラクサラネットワークス(株)、  NECリース(株)、  日本電気硝子(株)、  アンリツ(株)、  日本航空電子工業(株)、  (株)ホンダエレシス、  NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)、  (株)シンシア、  (株)トッパンNECサーキットソリューションズ、  華虹半導體有限公司、  上海広電NEC液晶顯示器有限公司</p> <p>当連結会計期間の持分法適用会社の異動は、増加が日本CIC(株)、他3社の計4社、減少が東洋通信機(株)、エルピーダメモリ(株)、他1社の計3社です。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>以下の会社を除き、中間決算は9月期です。</p> <p>NEC・ド・ブラジル社、 NECソリューションズ・ブラジル社、 首鋼日電電子有限公司、 NECアルヘンチーナ社、 NECチリ社 他45社</p> <p>上記の会社は主に中間決算は6月であり、連結子会社の中間決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>以下の会社を除き、中間決算は9月期です。</p> <p>NEC・ド・ブラジル社、 NECソリューションズ・ブラジル社、 首鋼日電電子有限公司、 NECアルヘンチーナ社、 NECチリ社 他70社</p> <p>同左</p>	<p>以下の会社を除き、3月決算です。</p> <p>NEC・ド・ブラジル社、 NECソリューションズ・ブラジル社、 首鋼日電電子有限公司、 NECアルヘンチーナ社、 NECチリ社 他58社</p> <p>上記の会社は主に12月決算であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>
4 会計処理基準に関する事項  (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	<p>連結子会社が採用する会計処理基準と当社が使用する会計処理基準とは、おおむね同一です。ただし、海外の連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、各国の会計処理基準に準拠しています。</p> <p>有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの ...中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ ...時価法</p> <p>たな卸資産 評価基準は以下の評価方法に基づく低価法を採用しています。 評価方法 製品 注文生産品 ...主に個別法 標準量産品 ...主に先入先出法 仕掛品 注文生産品 ...主に個別法 標準量産品 ...主に総平均法 半製品、原材料その他 ...主に先入先出法</p>	<p>同左</p> <p>有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの ...中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの ...同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>	<p>同左</p> <p>有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの ...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの ...同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の評価基準および評価方法	<p>有形固定資産 主として定率法を採用しています。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 7～50年 機械および装置、 工具器具および備品 2～22年 なお、リース資産については、リース期間にわたって定率法により償却しています。</p> <p>無形固定資産 ・ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却方法(主として見込有効期間3年以内)を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>・連結調整勘定 連結調整勘定については、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 ・ソフトウェア 同左</p> <p>・のれん のれんについては、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 ・ソフトウェア 同左</p> <p>・連結調整勘定 連結調整勘定については、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>製品保証等引当金 当社の海外連結子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しています。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 当社および国内子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しています。</p> <p>製品保証等引当金 当社および当社の連結子会社は、製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証等引当金 当社および当社の連結子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。</p>	<p>（追加情報） 製品の無償保証期間中の修理費用は、従来修理作業等の発生時に計上しており、前中間連結会計期間においても修理作業等の発生時に計上していましたが、前連結会計年度（下期）より売上高等に対する過去の実績率に基づいた見積額を計上する方法に変更しました。この結果、変更後の方法によった場合に比べ、前中間連結会計期間の営業利益は838百万円少なく、経常損失は838百万円多く計上されており、税金等調整前中間純利益は7,556百万円多く計上されています。</p> <p>また、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第17号 平成18年3月30日）を当中間連結会計期間から適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当中間連結会計期間の営業利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ10,523百万円減少し、経常損失は10,523百万円増加しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>電子計算機買戻損失引当金 電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。</p> <p>リサイクル費用引当金 PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用の支出に備えるため、出荷台数と回収率をもとに当該発生見積額を計上しています。</p> <p>なお、連結会計期間ごとに、JEITA(電子情報技術産業協会)の報告書および当社の連結子会社の回収再資源化実績等を用いて、引当にかかる係数を毎期見直ししていることから、過年度の修正分を特別利益に計上しています。</p>	<p>電子計算機買戻損失引当金 同左</p> <p>リサイクル費用引当金 同左</p>	<p>電子計算機買戻損失引当金 同左</p> <p>リサイクル費用引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めています。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めています。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めています。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>借り手のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっています。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ会計を適用しています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...金利スワップ ヘッジ対象 ...社債および借入金</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	<p>ヘッジ方針 当社の内部規定である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>消費税等の処理方法 税抜方式を採用しています。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期投資からなります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期投資からなります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しています。これにより営業利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ2,953百万円増加し、経常損失は2,953百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>		<p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益ならびに税金等調整前当期純利益は5,910百万円増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>
		<p>当社および当社の連結子会社において、製品の無償保証期間中の修理費用は、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、当期より売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証等引当金として計上する方法に変更しました。この変更は、当下半期に製品分野別の分析が可能となったことから、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものです。この変更により、過年度の売上に起因する製品保証等引当金繰入額8,394百万円を特別損失に計上し、当期繰入額7,202百万円は販売費および一般管理費に計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益および経常利益は1,192百万円それぞれ増加し、税金等調整前当期純利益は7,202百万円減少しています。</p> <p>また、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益は838百万円少なく、経常損失は838百万円多く計上されており、税金等調整前中間純利益は7,556百万円多く計上されています。</p>
	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部に表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来の資本の部の合計に相当する金額は1,033,162百万円です。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>企業結合に係る会計基準等 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。この変更による損益に与える影響は、注記事項(企業結合等関係)を参照してください。</p>	
	<p>自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正 当中間連結会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>役員賞与に関する会計基準 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより営業利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ159百万円減少し、経常損失は159百万円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	
	<p>ストック・オプション等に関する会計基準等 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しています。これによる損益に与える影響は軽微です。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しています。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しています。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

摘要	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,807,192百万円	1,802,220百万円	1,791,412百万円
2.担保資産および担保付債務			
担保資産残高	百万円	百万円	百万円
建物	9,905	7,295	6,030
機械および装置	1,422	1,466	1,403
その他の有形			
固定資産(土地)	8,741	7,135	5,787
その他	129	121	137
計	20,197	16,017	13,357
担保付債務残高			
短期借入金	1,720	2,529	1,299
長期借入金	3,451	1,501	2,261
その他	382	313	478
計	5,553	4,343	4,038
3.偶発債務	百万円	百万円	百万円
銀行借入金等に対する債務保証			
従業員	17,932	上海広電NEC液晶	上海広電NEC液晶
上海広電NEC液晶		顕示器	顕示器
顕示器	16,548	21,899	16,114
トッパンNECサーキットソリューションズ	2,281	従業員	従業員
NEC NEVA COMMUNICATIONS		14,447	15,885
NEC NEVA SYSTEM	2,139	NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEM	NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEM
COMMUNICATIONS		1,692	1,949
SYSTEM	4,446	その他	トッパンNECサーキットソリューションズ
その他		4,562	1,327
計	43,346	計	3,080
		42,600	計
			38,355
オペレーティング・リース残価保証	百万円	百万円	百万円
三井住友銀リース	18,528	三井住友銀リース	三井住友銀リース
興銀リース	3,197	19,806	20,079
The Holt Companies	295	東銀リース	興銀リース
その他	1,683	3,705	1,696
計	23,703	興銀リース	東銀リース
		2,084	436
		その他	504
		463	計
		計	22,715
		26,058	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
その他	<p>当社および当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、現在、米国のDRAM業界における独占禁止法違反の可能性について、米国司法省の調査を受けています。また、当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス社およびNECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、独占禁止法違反による損害賠償を求める集団訴訟が複数の裁判所で提起されています。現時点では結論は出ていませんが、司法省の調査に関し今後発生する可能性のある損失見積額を計上しています。</p>	<p>当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める、複数の直接・間接のDRAM製品の購入者からの民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっており、過去において当社グループから直接DRAMを購入した顧客（直接購入者の集団訴訟の原告代理人を含む。）の多くと和解に合意しましたが、まだ一部の顧客について和解交渉を進めています。また、当社グループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っています。これらの米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の一部の見積額を計上しています。</p>	<p>当社グループに対して米国のDRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反の可能性に関する米国司法省の調査は、同省との和解により終了しましたが、当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、米国の複数の州の司法長官により同種の調査が開始されています。また、同社は独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっており、過去にDRAMを販売した顧客の一部と和解交渉を進めています。これに加え、当社グループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を開始しています。これらの州による調査、民事訴訟、和解交渉および欧州委員会の調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失見積額を計上しています。</p>
4. 受取手形割引高	454百万円	523百万円	943百万円
5. 受取手形 裏書譲渡高	3,160百万円	2,149百万円	1,270百万円
6. 中間連結期末日 満期手形の会計 処理		<p>中間連結期末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。 当中間連結期末日満期手形の金額は、以下のとおりです。</p> <p>受取手形 2,632百万円 支払手形 2,439百万円</p>	

(中間連結損益計算書関係)

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
	用途	種類	場所	用途	種類	場所	用途	種類	場所
1. 販売費および一般管理費 主要な費目および金額	百万円 従業員給料手当 177,790 技術研究費 133,621 電子計算機買戻 損失引当金繰入額 2,621 製品保証等引当金繰入額 799			百万円 従業員給料手当 177,332 技術研究費 159,368 電子計算機買戻 損失引当金繰入額 1,501 製品保証等引当金繰入額 15,580			百万円 従業員給料手当 355,333 技術研究費 279,349 電子計算機買戻 損失引当金繰入額 5,270 製品保証等引当金繰入額 9,198		
2. 持分変動利益	エルピーダメモリ㈱の持分変動によるものです。			主としてNECビッグロープ㈱の第三者割当増資およびNECネットエスアイ㈱によるNECテレネットワークス㈱の完全子会社化による持分変動によるものです。			主としてエルピーダメモリ㈱および東洋通信機㈱の持分変動によるものです。		
3. 退職給付信託設定益				投資有価証券を退職給付信託に拠出したことに伴うものです。					
4. 固定資産売却益	土地の売却等に伴うものです。			同左			同左		
5. 関係会社株式売却益	エルピーダメモリ㈱、アネルパ㈱の株式売却によるものです。						エルピーダメモリ㈱、アネルパ㈱等の株式売却によるものです。		
6. 厚生年金基金代行返上益							当社の連結子会社の厚生年金基金の代行返上によるものです。		
7. 事業構造改革費用				主にエレクトロニクス事業および中国モバイルターミナル事業に係る事業整理に伴う資産処分や従業員の移籍等に伴う費用です。			主にエレクトロニクス事業に係る事業整理に伴う資産処分や従業員の移籍等に伴う費用です。		
8. 減損損失	(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要			(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要			(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要		
	用途	種類	場所	用途	種類	場所	用途	種類	場所
	遊休資産	土地、建物	広島県東広島市	事業用資産	建物、無形固定資産等	東京都品川区	遊休資産	土地、建物	広島県東広島市
	遊休資産	土地	宮城県白石市	遊休資産	土地	静岡県駿東郡他	遊休資産	土地	宮城県白石市
	遊休資産	土地	山口県宇部市	遊休資産	土地、建物	宮城県仙台市	遊休資産	土地	山口県宇部市
				遊休資産	土地	宮城県伊具郡	遊休資産	土地、その他	熊本県熊本市



項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
	<p>(2)減損損失の認識に至った経緯 事業用固定資産における収益性の低下および遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。</p> <p>(3)減損損失の金額 百万円</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>482</td> </tr> </table> <p>(4)資産のグルーピングの方法 原則として、当社の事業本部単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。</p> <p>(5)回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。 正味売却価額は、固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。</p>	建物	275	土地	207	合計	482	<p>(2)減損損失の認識に至った経緯 事業用固定資産における収益性の低下および遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。</p> <p>(3)減損損失の金額 百万円</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>671</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,283</td> </tr> </table> <p>(4)資産のグルーピングの方法 原則として、当社の事業本部単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。</p> <p>(5)回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。 正味売却価額は、固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。</p>	建物	144	土地	299	無形固定資産	671	その他	169	合計	1,283	<p>(2)減損損失の認識に至った経緯 事業用固定資産における収益性の低下および遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。</p> <p>(3)減損損失の金額 百万円</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>661</td> </tr> </table> <p>(4)資産のグルーピングの方法 原則として、当社の事業本部単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。</p> <p>(5)回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。 正味売却価額は、固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。</p>	建物	453	土地	207	その他	1	合計	661
建物	275																										
土地	207																										
合計	482																										
建物	144																										
土地	299																										
無形固定資産	671																										
その他	169																										
合計	1,283																										
建物	453																										
土地	207																										
その他	1																										
合計	661																										
9 退職給付関連費用	当社の連結子会社における退職給付制度の移行等に伴う費用です。	同左	同左																								
10 製品保証等引当金繰入額			過年度の売上に起因する製品保証等引当金繰入額です。																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	1,995,923	33,632		2,029,555

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下のとおりです。

当社とNECインフロンティア(株)との株式交換において当社がNECインフロンティア(株)に付与したことによる増加 . . . . . 33,631千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,974	1,023	45	3,952

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、以下のとおりです。

当社とNECインフロンティア(株)との株式交換においてNECインフロンティア(株)が取得した当社株式 . . . 743千株

単元未満株式の買取りによる増加 . . . 276千株

減少数の主な内訳は、以下のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少 . . . 43千株

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションに関する事項につきましては(ストック・オプション等関係)に注記しています。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,979	3	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	8,105	4	平成18年9月30日	平成18年12月1日

[次へ](#)

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
	百万円		百万円		百万円	
1 現金および現金 同等物の中間期 末(期末)残高 と中間連結貸借 対照表(連結貸 借対照表)に掲 記されている科 目の金額との関 係	現金および預金	387,889	現金および預金	347,815	現金および預金	404,303
	有価証券	31,509	有価証券	93,303	有価証券	49,242
	満期日が3ヵ月を 超える預金および 有価証券	322	満期日が3ヵ月を 超える預金および 有価証券	1,326	満期日が3ヵ月を 超える預金および 有価証券	1,175
	現金および 現金同等物	419,076	現金および 現金同等物	439,792	現金および 現金同等物	452,370
2 重要な非資金取引 の内容	百万円		百万円		百万円	
	株式交換	45,139	株式交換	24,405	株式交換	45,139
	ファイナンス・ リース	4,489	ファイナンス・ リース	5,645	ファイナンス・ リース	10,741
	転換社債の普通株式 への転換	2	転換社債の普通株式 への転換	2	転換社債の普通株式 への転換	2

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
オペレーティングリース取引 (借手側) 未経過リース料	オペレーティングリース取引 (借手側) 未経過リース料	オペレーティングリース取引 (借手側) 未経過リース料
1年内 31,939 百万円	1年内 42,939 百万円	1年内 39,543 百万円
1年超 114,401	1年超 158,027	1年超 159,528
合計 146,340	合計 200,966	合計 199,071

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
1. 株式	70,189	160,430	90,241
2. 債券	16	12	4
3. その他	124	98	26
合計	70,329	160,540	90,211

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
1. 株式	65,066
2. 債券	10
3. 投資事業有限責任組合契約に基づき権利、および外国の法令に基づき契約であって、投資事業有限責任組合契約に類するものに基づき権利	7,298
4. コマーシャル・ペーパー	25,390
5. MMF	4,820

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
1. 株式	65,637	168,787	103,150
2. 債券	900	936	36
3. その他	1,361	1,311	50
合計	67,898	171,034	103,136

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
1. 株式	74,085
2. 債券	25,987
3. 投資事業有限責任組合契約に基 づく権利、および外国の法令に 基づく契約であって、投資事業 有限責任組合契約に類するもの に基づく権利	7,017
4. コマーシャル・ペーパー	54,085
5. MMF	12,862

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
1. 株式	70,685	196,050	125,365
2. 債券	816	811	5
3. その他	1,159	992	167
合計	72,660	197,853	125,193

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
1. 株式	56,632
2. 債券	7,709
3. 投資事業有限責任組合契約に基 づく権利、および外国の法令に 基づく契約であって、投資事業 有限責任組合契約に類するもの に基づく権利	7,679
4. コマーシャル・ペーパー	40,015
5. MMF	3,809

[次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計期間末 (平成18年3月31日)		
		契約等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	17,066	536	536	32,900	2,354	2,354	46,638	1,656	1,656
	スワップ取引	5,315	77	77				3,872	131	131
	オプション取引	5,629	117	117						
金利	スワップ取引	408,760	7,225	7,225	399,925	5,194	5,194	402,620	6,230	6,230
合計		436,770	7,567	7,567	432,825	7,548	7,548	453,130	8,017	8,017



(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

販売費および一般管理費 66百万円

2. スtock・オプションの内容、規模および変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月22日	平成17年6月22日
付与対象者の区分および人数	当社取締役14名、当社従業員および子会社社長158名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長161名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 304,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成18年7月28日	平成17年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日 ~平成24年7月31日	平成19年7月1日 ~平成23年6月30日
権利行使価格	636円	637円
付与日における公正な評価単価	190円	

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日	平成15年6月19日
付与対象者の区分および人数	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長159名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長171名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 289,000株	普通株式 313,000株
付与日	平成16年7月12日	平成15年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日 ~平成22年6月30日	平成17年7月1日 ~平成21年6月30日
権利行使価格	801円	769円
付与日における公正な評価単価		

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月20日	平成13年6月21日
付与対象者の区分および人数	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長218名	当社取締役16名、当社従業員154名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 358,000株	普通株式 310,000株
付与日	平成14年7月10日	平成13年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日 ~平成20年6月30日	平成15年7月1日 ~平成19年6月30日
権利行使価格	888円	1,818円
付与日における公正な評価単価		

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社取締役17名、当社従業員152名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 301,000株
付与日	平成12年7月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年7月1日 ～平成18年6月30日
権利行使価格	3,294円
付与日における公正な評価単価	

会社名	NECエレクトロニクス(株)	NECエレクトロニクス(株)
決議年月日	平成18年6月27日	平成15年6月13日
付与対象者の区分および人数	NECエレクトロニクス(株)の取締役4名、同社従業員および同社の子会社社長等26名	NECエレクトロニクス(株)の取締役3名、同社従業員および同社の子会社社長等171名
株式の種類および付与数(注)	普通株式 75,000株	普通株式 313,500株
付与日	平成18年7月13日	平成15年10月17日
権利確定条件	オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していることを条件としています。行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能です。	オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していること、同社の2004年3月期の連結税引前利益が440億円以上であることを条件としています。行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能です。
対象勤務期間	平成18年7月13日 ～平成20年7月12日	平成15年10月17日 ～平成17年10月16日
権利行使期間	平成20年7月13日 ～平成24年7月12日	平成17年10月17日 ～平成19年10月16日
権利行使価格	3,927円	8,990円
付与日における公正な評価単価	937円	

(注) 株式数に換算して記載しています。

## (2) ストック・オプションの規模および変動状況

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月22日	平成17年6月22日	平成16年6月22日
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	304,000	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	304,000	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	-	300,000	289,000
権利確定(株)	304,000	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	304,000	300,000	289,000

	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月19日	平成14年6月20日	平成13年6月21日
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
期首(株)	313,000	202,000	93,000
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	(注) 2,000	-	-
失効(株)	111,000	30,000	22,000
未行使残(株)	200,000	172,000	71,000

(注) 権利行使時の株価の平均値は859円です。

	提出会社	NECエレクトロニクス(株)	NECエレクトロニクス(株)
決議年月日	平成12年6月29日	平成18年6月27日	平成15年6月13日
権利確定前			
期首(株)	-	-	-
付与(株)	-	75,000	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	75,000	-
権利確定後			
期首(株)	70,000	-	291,500
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	70,000	-	-
未行使残(株)	-	-	291,500

[前へ](#)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	IT/NWソリューション事業 (百万円)	モバイル/パーソナルソリューション事業 (百万円)	エレクトロニクスデバイス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,187,869	497,294	377,743	220,873	2,283,779		2,283,779
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	53,213	82,740	20,685	80,809	237,447	237,447	
計	1,241,082	580,034	398,428	301,682	2,521,226	237,447	2,283,779
営業費用	1,189,191	595,744	408,764	296,272	2,489,971	211,194	2,278,777
営業利益または営業損失 ( )	51,891	15,710	10,336	5,410	31,255	26,253	5,002

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	IT/NWソリューション事業 (百万円)	モバイル/パーソナルソリューション事業 (百万円)	エレクトロニクスデバイス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,206,550	419,695	408,633	186,726	2,221,604		2,221,604
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	57,923	79,319	18,412	87,175	242,829	242,829	
計	1,264,473	499,014	427,045	273,901	2,464,433	242,829	2,221,604
営業費用	1,208,913	536,356	431,291	258,590	2,435,150	221,050	2,214,100
営業利益または営業損失 ( )	55,560	37,342	4,246	15,311	29,283	21,779	7,504

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	IT/NWソリューション事業 (百万円)	モバイル/パーソナルソリューション事業 (百万円)	エレクトロニクスデバイス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,653,732	1,077,198	771,625	427,415	4,929,970		4,929,970
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	108,683	173,059	44,313	171,454	497,509	497,509	
計	2,762,415	1,250,257	815,938	598,869	5,427,479	497,509	4,929,970
営業費用	2,581,583	1,305,573	846,732	581,247	5,315,135	457,691	4,857,444
営業利益または営業損失 ( )	180,832	55,316	30,794	17,622	112,344	39,818	72,526

- (注) 1 提供する製品およびサービスの種類、性質、販売市場の類似性を考慮して事業区分を行っています。
- 2 各事業の主な内容
- |                     |  |
|---------------------|--|
| IT/NWソリューション事業      | システム構築、コンサルティング、アウトソーシング、サポート(保守)、サーバ、ストレージ製品、専用ワークステーション、企業向けパソコン、ITソフトウェア、企業向けネットワークシステム、通信事業者向けネットワークシステム、放送映像システム、制御システム、航空宇宙・防衛システム |
| モバイル/パーソナルソリューション事業 | 携帯電話機、パソコン、パーソナルコミュニケーション機器、BIGLOBE  |
| エレクトロニクス事業          | システムLSIなどの半導体、電子部品、液晶ディスプレイモジュール   |
- 3 営業費用のうち「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当中間連結会計期間22,855百万円、前中間連結会計期間24,981百万円、前連結会計年度48,394百万円であり、その主なものは、親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。
- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 役員賞与に関する会計基準」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。なお、同会計基準の適用に伴う各セグメントへの影響は軽微です。
- 5 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しており、当該変更により営業利益が、前中間連結会計期間では2,953百万円（IT/NWソリューション事業2,326百万円、モバイル/パーソナルソリューション事業216百万円、その他411百万円）、前連結会計年度では5,910百万円（IT/NWソリューション事業4,655百万円、モバイル/パーソナルソリューション事業431百万円、その他824百万円）増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	1,780,208	217,710	285,861	2,283,779		2,283,779
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高	213,031	7,989	113,095	334,115	334,115	
計	1,993,239	225,699	398,956	2,617,894	334,115	2,283,779
営業費用	1,991,471	226,212	394,941	2,612,624	333,847	2,278,777
営業利益または営業損失 ( )	1,768	513	4,015	5,270	268	5,002

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	1,712,997	215,209	293,398	2,221,604		2,221,604
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高	215,714	9,860	97,713	323,287	323,287	
計	1,928,711	225,069	391,111	2,544,891	323,287	2,221,604
営業費用	1,919,243	225,634	390,754	2,535,631	321,531	2,214,100
営業利益または営業損失 ( )	9,468	565	357	9,260	1,756	7,504

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	3,825,580	494,330	610,060	4,929,970		4,929,970
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高	440,730	20,007	256,735	717,472	717,472	
計	4,266,310	514,337	866,795	5,647,442	717,472	4,929,970
営業費用	4,203,954	512,159	862,437	5,578,550	721,106	4,857,444
営業利益または営業損失 ( )	62,356	2,178	4,358	68,892	3,634	72,526

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的接近度によっています。  
 2 日本以外の区分に属する主な国または地域  
 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン  
 3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 役員賞与に関する会計基準」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しています。なお、同会計基準の適用に伴う各セグメントへの影響は軽微です。  
 4 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しており、当該変更により営業利益が、前中間連結会計期間では2,953百万円（日本）、前連結会計年度では5,910百万円（日本）増加しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	欧州	その他	合計
海外売上高(百万円)	252,050	363,260	615,310
連結売上高(百万円)			2,283,779
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.0	15.9	26.9

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	欧州	その他	合計
海外売上高(百万円)	233,790	389,405	623,195
連結売上高(百万円)			2,221,604
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.5	17.6	28.1

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	欧州	その他	合計
海外売上高(百万円)	555,107	789,575	1,344,682
連結売上高(百万円)			4,929,970
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.3	16.0	27.3

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的接近度によっています。  
 2 日本以外の区分に属する主な国または地域  
 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン  
 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

## ( 1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 513.17円	1株当たり純資産額 510.06円	1株当たり純資産額 516.62円
1株当たり中間純損失 0.16円	1株当たり中間純損失 4.94円	1株当たり当期純損失 5.26円

(注) 算定上の基礎

1. 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間ならびに前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間末 平成17年 9月30日	当中間連結会計期間末 平成18年 9月30日	前連結会計年度末 平成18年 3月31日
1株当たり純資産額(百万円)			
純資産の部の合計額		1,238,730	
純資産の部の合計額から控除する金額		205,559	
(うち新株予約権)		(66)	
(うち少数株主持分)		(205,493)	
普通株式に係る中間期末の純資産額		1,033,171	
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)		2,025,603	

3. 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失(百万円)			
中間(当期)純損失	331	9,927	10,062
普通株主に帰属しない金額	8	38	342
(うち利益処分による役員賞与金)	( )	( )	(200)
(うち配当付償還株式)	( 8)	(38)	(142)
普通株式に係る中間(当期)純損失	323	9,965	10,404
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,964,712	2,016,334	1,977,778



(企業結合等関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

株式交換による共通支配下の取引 (NECネットエスアイ株)

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業：当社、当社連結子会社であるNECネットエスアイ株式会社 (以下「NECネットエスアイ」という。)、NECテレネットワークス株式会社 (以下「NECテレネットワークス」という。)。なお、両社の名称は、企業結合後も変更ありません。

(2) 事業内容：NECネットエスアイ：ネットワークシステムに関する企画・コンサルティングおよび設計・構築。  
NECテレネットワークス：交換、搬送通信、無線通信 (マイクロ・衛星)、通信制御、放送映像、宇宙関連の機器・設備に関する保守サービス。

(3) 企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

ネットワーク・ソリューション分野における保守・運用サービス事業の強化および効率化を目的とし、平成18年4月1日、NECテレネットワークスをNECネットエスアイの完全子会社とする株式交換を実施しました。この株式交換によりNECテレネットワークスは、当社の完全子会社からNECネットエスアイの完全子会社 (当社の孫会社) となり、当社はNECネットエスアイの株式を追加取得しました。この取引により当社のNECネットエスアイに対する持分比率は11.48%増加しています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2)少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。

NECネットエスアイには、少数株主が存在するため、NECテレネットワークスの当社持分減少額とNECテレネットワークスの事業が移転されたとみなされる額の差額を持分変動利益として特別利益に計上しています。当社がNECネットエスアイに追加投資したとみなされる額と追加取得持分の差額は、のれんに計上しています。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得した事業の取得原価 6,780百万円

内訳：NECテレネットワークス株式

(2) 株式交換比率

普通株式 NECネットエスアイ 26.051株 : NECテレネットワークス 1株

(3) 交換比率の算定方法

第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定しました。

(4) NECネットエスアイが当社に交付した株式数および評価額 7,815,300株 6,780百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法ならびに償却期間

のれんの金額 581百万円

発生原因 企業結合時の時価が、取得原価を上回ったために発生しています。

償却方法・償却期間 2年間の均等償却を行っています。

## ・株式交換による共通支配下の取引（NECインフロンティア株）

### 1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業：当社および当社連結子会社であるNECインフロンティア株式会社（以下「NECインフロンティア」という。）。なお、企業結合後も名称に変更はありません。

(2) 事業内容：情報通信システム、業務用端末機器などの開発、製造、販売、システムソリューション事業

(3) 企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

NECグループにおけるIPテレフォニー事業の強化を目的とし、平成18年5月1日に当社を完全親会社、NECインフロンティアを完全子会社とする株式交換を実施しました。本株式交換により当社は、NECインフロンティアの株式を34.29%を取得し、NECインフロンティアは、当社の完全子会社となりました。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2)少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。当社がNECインフロンティアに追加投資したとみなされる金額と追加取得持分の差額は、のれんに計上しております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得した事業の取得原価 24,405百万円

内訳：当社株式24,382百万円、取得に直接要した支出額23百万円

(2) 株式交換比率

普通株式 当社 0.774株 : NECインフロンティア 1株

(3) 交換比率の算定方法

第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定しました。

(4) 交付の株式数および評価額 33,630,520株 24,382百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

のれんの金額 12,916百万円

発生原因 企業結合時の時価が、取得原価を上回ったために発生しています。

償却方法・償却期間 15年間の均等償却を行っています。

## 事業分離取引（ソニーNECオプティアーク株）

### 1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離および法的形式を含む事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称：ソニーNECオプティアーク株式会社（以下「ソニーNECオプティアーク」という。）
- (2) 分離した事業の内容：光ディスクドライブ製品の開発、設計、製造、マーケティング、販売
- (3) 事業分離を行った主な理由  
ソニー株式会社（以下「ソニー」という。）の光ディスクドライブ事業との事業統合により、光ディスクドライブ事業の強化を目的としています。
- (4) 事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要  
当社とソニーは、平成18年4月1日を分割期日として両社の営む光ディスクドライブ製品に関する事業を会社分割し、新設するソニーNECオプティアーク株式会社に承継しました。この事業分離により、当社のソニーNECオプティアークの持分比率は、45%となりました。この持分比率については、両社の拠出した事業が生み出す将来キャッシュ・フローを第三者機関により算定した結果を参考として、当事者間において決定しました。

### 2. 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準 分離元企業の会計処理」に規定する連結財務諸表上の会計処理を適用しています。当社のソニーNECオプティアークに対する持分比率は、45%であるため、ソニーNECオプティアークを持分法適用会社としています。なお、事業部分離時の持分変動損益は、軽微です。

### 3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

IT/NWソリューションセグメント

### 4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

概算額は軽微なため、記載を省略しています。

## 共同支配企業の形成（アドコアテック株）

### 1. 共同支配企業の名称、事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

- (1) 共同支配企業の名称：アドコアテック株式会社（以下「アドコアテック」という。）
- (2) 事業の内容：第3世代以降の携帯電話機の通信技術の中核を担う「通信プラットフォーム」の開発・設計・技術ライセンス
- (3) 企業結合の法的形式：共同支配企業の形成
- (4) 取引の目的を含む取引の概要：当社、当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス株式会社（以下「NECエレクトロニクス」という。）、松下電器産業株式会社（以下「松下電器」という。）、パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社（以下「パナソニックモバイル」という。）、テキサス・インスツルメンツの5社で、携帯電話機の共同開発会社を設立しました。  
将来的な3.9Gの開発も視野に入れながら、最先端の3.5G通信技術の中核を担う通信プラットフォームを共同で先行開発し、その成果をグローバルにライセンス販売することにより、世界の携帯電話産業の発展に貢献していくことを目的としています。なお当社およびNECエレクトロニクスの当中間連結会計期間末における出資額は2,650百万円です。

### 2. 実施した会計処理の概要

アドコアテックの株主は、当社およびNECエレクトロニクス、松下電器およびパナソニックモバイル、テキサス・インスツルメンツの3グループより構成されますが、保有株式が多い上位2グループ、当社およびNECエレクトロニクスが保有する株式数の合計と松下電器およびパナソニックモバイルが保有する株式数の合計が一致するため、共同支配企業の「企業結合に係る会計基準三 3 持分の結合の会計処理(7)共同支配企業の形成」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。当社は、アドコアテックを持分法適用会社としています。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社および関西日本電気(株)は、平成17年8月25日付でキヤノン(株)との間で締結したNECマシナリー(株)の株式の公開買付に関する契約に基づき、当社および関西日本電気(株)が保有する同社の全株式を平成17年10月12日に売却しました。</p> <p>公開買付ならびにNECマシナリー(株)の概要は次のとおりです。</p> <p>(公開買付の概要)</p> <p>当社</p> <p>売却株数 3,120,000株                      売却額 3,781百万円</p> <p>関西日本電気(株)</p> <p>売却株数 1,120,000株                      売却額 1,357百万円</p> <p>(NECマシナリー(株)の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商号 NECマシナリー株式会社</li> <li>・主な事業内容 半導体製造装置のうち後工程およびFA装置等の開発・製造・販売</li> </ul>	<p>平成18年10月以降、SRAM業界における独占禁止法(反トラスト法・競争法)違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査(平成18年10月開始)、半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査(平成18年10月開始)、ならびにTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査(平成18年12月開始)が開始され、当社グループもその対象となっています。また、SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査開始後、NECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、独占禁止法(反トラスト法)違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟(集団訴訟)が提起されています。さらに、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査開始後、当社、NEC液晶テクノロジー(株)およびNECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、独占禁止法(反トラスト法)違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟(集団訴訟)が提起されています。これらの当局による調査および米国における民事訴訟については、現時点で結論は出ていません。</p> <p>当社および当社の連結子会社が平成15年11月に発売した液晶TV搭載デスクトップパソコン「VALUESTAR H」および「VALUESTAR G タイプH (Web直販専用モデル)」について、本製品の電源ユニットに使用している一部の部品の不良により発熱し、発煙・発火に至る可能性があることが判明しました。</p> <p>平成18年12月18日に当社および当社の連結子会社は、お客様に当該製品を安全にお使いいただくため、お客様のご使用を中止していただき、無償にて製品をお預かりのうえ、部品交換を行う旨、告知しました。</p> <p>なお、当該事象により告知日以降の製品のお預かりや部品交換等にかかる費用は、当社の連結子会社にて発生しますが、現時点では発生費用についての合理的な見積りが困難な状況です。当社の個別財務諸表への重要な影響はありません。</p>	<p>当社は、NECインフロンティア(株)との間で株式交換契約を締結し、これに基づき、平成18年5月1日付で株式交換により同社を完全子会社としました。この株式交換に際し、当社は、新株式33,630,520株を発行し、当社を除くNECインフロンティア(株)の株主に対して、その所有するNECインフロンティア(株)株式1株につき、当社株式0.774株を割当交付しました。</p>

## (2) 【その他】

当社は、郵政省（現日本郵政公社）が一般競争入札の方法により発注した郵便区分機類の受注に係る独占禁止法違反被疑事件において、排除措置を命じた公正取引委員会の審決を取り消す旨の東京高等裁判所の判決を得ましたが、公正取引委員会がこれを不服として、最高裁判所に上告受理の申立てを行っており、また、同委員会との間で課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（中間連結貸借対照表関係）3.偶発債務 その他を参照して下さい。

SRAM業界における独占禁止法違反の可能性、半導体業界における独占禁止法違反の可能性、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（重要な後発事象）を参照して下さい。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金および預金		75,480		65,612		76,512	
受取手形		3,448		3,608		3,145	
売掛金		292,947		285,667		405,315	
たな卸資産		199,276		189,616		152,386	
関係会社 短期貸付金		62,405		51,830		59,315	
その他		140,461		159,531		170,213	
貸倒引当金		818		905		781	
流動資産合計		773,201	32.2	754,960	32.4	866,107	35.2
固定資産							
有形固定資産	1						
建物		81,393		77,139		79,989	
機械および装置		22,179		20,889		22,354	
工具器具 および備品		38,238		33,661		38,724	
その他		62,487		60,563		60,420	
計		204,298		192,254		201,488	
無形固定資産		110,868		64,930		90,745	
投資その他の資産							
投資有価証券		194,484		231,280		228,945	
関係会社株式		704,023		737,039		712,511	
関係会社 長期貸付金		51,486		40,280		43,559	
前払退職給付 費用		171,247		159,839		162,313	
繰延税金資産		163,111		133,736		125,686	
その他		76,817		62,157		76,844	
貸倒引当金		49,284		44,118		49,765	
計		1,311,887		1,320,214		1,300,095	
固定資産合計		1,627,053	67.8	1,577,399	67.6	1,592,329	64.8
資産合計		2,400,255	100.0	2,332,359	100.0	2,458,437	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
(負債の部)										
流動負債										
支払手形		66		64		129				
買掛金		414,740		427,439		532,075				
短期借入金		76,540		45,249		59,813				
一年以内に 償還予定の社債				145,998		128,998				
役員賞与引当金				82						
製品保証等引当金				17,620						
債務保証等 損失引当金				7,482						
製品保証引当金						5,762				
その他		362,800		303,250		268,918				
流動負債合計			854,147	35.6		947,186	40.6		995,696	40.5
固定負債										
社債		203,300		157,300		203,300				
転換社債		297,904		197,904		197,906				
長期借入金		23,112		14,134		20,569				
電子計算機買戻 損失引当金		23,233		17,688		19,531				
債務保証等 損失引当金				757						
その他		20,633		4,464		16,582				
固定負債合計			568,184	23.7		392,249	16.8		457,889	18.6
負債合計			1,422,331	59.3		1,339,435	57.4		1,453,585	59.1
(資本の部)										
資本金			337,821	14.1				337,821	13.7	
資本剰余金										
資本準備金		412,357				412,357				
資本剰余金 合計			412,357	17.2				412,357	16.8	
利益剰余金										
利益準備金		35,615				35,615				
中間(当期) 未処分利益		141,849				151,166				
利益剰余金 合計			177,464	7.4				186,781	7.6	
その他有価証券 評価差額金			53,010	2.1				70,760	2.9	
自己株式			2,729	0.1				2,869	0.1	
資本合計			977,923	40.7				1,004,851	40.9	
負債および 資本合計			2,400,255	100.0				2,458,437	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
資本金				337,822	14.5		
資本剰余金							
資本準備金				422,378			
資本剰余金合計				422,378	18.1		
利益剰余金							
利益準備金				35,615			
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				136,883			
利益剰余金合計				172,498	7.4		
自己株式				2,960	0.1		
株主資本合計				929,738	39.9		
評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金				63,637	2.7		
繰延ヘッジ損益				509	0.0		
評価・換算差額等 合計				63,128	2.7		
新株予約権				57	0.0		
純資産合計				992,924	42.6		
負債純資産合計				2,332,359	100.0		



【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	対売上 高比 (%)	金額(百万円)	対売上 高比 (%)	金額(百万円)	対売上 高比 (%)
売上高		1,058,104	100.0	1,019,757	100.0	2,370,709	100.0
売上原価		790,806	74.7	748,869	73.4	1,767,206	74.5
売上総利益		267,298	25.3	270,888	26.6	603,502	25.5
販売費および 一般管理費		283,513	26.8	287,869	28.3	594,972	25.1
営業損失		16,215	1.5	16,980	1.7		
営業利益						8,529	0.4
営業外収益							
受取利息		626		637		1,290	
受取配当金		22,947		19,559		63,555	
その他		1,912		3,807		3,591	
営業外収益計		25,486	2.4	24,004	2.4	68,437	2.9
営業外費用							
支払利息		5,859		5,379		11,260	
その他		13,617		15,190		38,139	
営業外費用計		19,476	1.9	20,569	2.0	49,400	2.1
経常損失		10,205	1.0	13,545	1.3		
経常利益						27,566	1.2
特別利益							
有価証券売却益	1	9,088		7,928		23,620	
関係会社貸倒引当金 戻入益	2	4,478		638		5,004	
関係会社株式売却益		26,933		406		30,166	
固定資産売却益	3	407				1,098	
特別利益計		40,906	3.9	8,973	0.9	59,889	2.5
特別損失							
関係会社株式等 評価損失	4	355		15,434		32,893	
減損損失	5			1,595			
有価証券評価損	6	4,313		744		5,986	
製品保証引当金繰入額	7					6,460	
その他		132					
特別損失計		4,801	0.5	17,774	1.8	45,339	1.9
税引前中間 純損失				22,346	2.2		
税引前中間(当期) 純利益		25,900	2.4			42,116	1.8
法人税、住民税 および事業税		6,583		8,237		16,063	
法人税等調整額		5,900	683	6,000	14,237	16,300	236
中間純損失				8,109	0.8		
中間(当期)純利益		26,583	2.5			41,879	1.8
前期繰越利益		115,268				115,268	
自己株式処分差損		3				2	
中間配当額						5,979	
中間(当期) 未処分利益		141,849				151,166	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	337,821	412,357	412,357
中間会計期間中の変動額			
株式交換による増加		10,019	10,019
転換社債型新株予約権付社債の転換	0	0	0
役員賞与(注)			
剰余金の配当(注)			
中間純損失			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	0	10,020	10,020
平成18年9月30日残高(百万円)	337,822	422,378	422,378

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)		35,615		151,166	186,781
中間会計期間中の変動額					
株式交換による増加					10,019
転換社債型新株予約権付社債の転換					1
役員賞与(注)		128	128		128
剰余金の配当(注)		5,978	5,978		5,978
中間純損失		8,109	8,109		8,109
自己株式の取得				186	186
自己株式の処分		66	66	96	29
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)					
中間会計期間中の変動額合計(百万円)		14,283	14,283	90	4,352
平成18年9月30日残高(百万円)	35,615	136,883	172,498	2,960	929,738

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	70,760		70,760		1,004,851
中間会計期間中の変動額					
株式交換による増加					10,019
転換社債型新株予約権付社債の転換					1
役員賞与(注)					128
剰余金の配当(注)					5,978
中間純損失					8,109
自己株式の取得					186
自己株式の処分					29
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	7,122	509	7,631	57	7,574
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	7,122	509	7,631	57	11,926
平成18年9月30日残高(百万円)	63,637	509	63,128	57	992,924

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準および評価方法	<p>(1) たな卸資産 評価基準は下記の評価方法に基づく低価法を採用しています。 評価方法 製品 注文生産品 ...個別法 標準量産品 ...先入先出法 仕掛品 注文生産品 ...個別法 標準量産品 ...総平均法 半製品、原材料その他 ...先入先出法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの ...移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ...時価法</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 ...同左 その他有価証券 ・時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの ...同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 ...同左 その他有価証券 ・時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの ...同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p>
2 減価償却資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産...定率法 なお、通信機器製造設備のうち、特定プロジェクト専用設備の耐用年数は経済的陳腐化を考慮した年数を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却方法を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3) 長期前払費用 毎期均等償却または販売実績等に基づいた償却を行っています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産...定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却方法(見込有効期間3年以内)を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>(3) 製品保証等引当金</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当会計年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しています。</p> <p>(3) 製品保証等引当金 製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 製品の無償保証期間中の修理費用は、従来修理作業等の発生時に計上しており、前中間会計期間においても修理作業等の発生時に計上していましたが、前事業年度(下半期)より売上高等に対する過去の実績率に基づいた見積額を計上する方法に変更しました。 この結果、変更後の方法によった場合に比べ、前中間会計期間の営業利益および経常利益は439百万円それぞれ少なく計上されており、税引前中間純利益は6,021百万円多く計上されています。</p> <p>また、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第17号 平成18年3月30日)を当中間会計期間から適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当中間会計期間の営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ10,523百万円減少しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>(3) 製品保証等引当金</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(4) 製品保証引当金</p> <p>(5) 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用しています。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上しています。</p> <p>会計基準変更時差異(166,226百万円の不足)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年度から15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(6) 電子計算機買戻損失引当金 電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。</p> <p>(7) 債務保証等損失引当金</p>	<p>(4) 製品保証引当金</p> <p>(5) 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用しています。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上しています。</p> <p>会計基準変更時差異(166,226百万円の不足)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年度から15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として12年)による定額法により翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(6) 電子計算機買戻損失引当金 同左</p> <p>(7) 債務保証等損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期末において、当社が債務保証等を行なっている関係会社の財政状態が悪化したことによるものです。</p>	<p>(4) 製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用しています。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上しています。</p> <p>会計基準変更時差異(166,226百万円の不足)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年度から15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(6) 電子計算機買戻損失引当金 同左</p> <p>(7) 債務保証等損失引当金</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理していません。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ会計を適用しています。  (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...金利スワップ ヘッジ対象 ...社債および借入金  (3) ヘッジ方針 当社の内部規定である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。  (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。	同左	同左
7 消費税等の処理方法	税抜方式を採用していません。	同左	同左
8 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用していません。	同左	同左

会計方針の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
退職給付に係る会計基準等の変更	<p>当社は、当中間会計期間より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は2,914百万円増加しています。</p>		<p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を当期から適用しています。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は5,831百万円増加しています。</p>
製品保証引当金に係る会計方針の変更			<p>製品の無償保証期間中の修理費用は、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、当期より売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証引当金として計上する方法に変更しました。この変更は、当下半期に製品分野別の分析が可能となったことから、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものです。この変更により、過年度の売上に起因する製品保証引当金繰入額6,460百万円を特別損失に計上し、当期繰入額5,762百万円は販売費および一般管理費に計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益および経常利益は698百万円それぞれ増加し、税引前当期純利益は5,762百万円減少しています。</p> <p>また、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益および経常利益は439百万円それぞれ少なく計上されており、税引前中間純利益は6,021百万円多く計上されています。</p>
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用		<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来の資本の部に相当する金額は993,375百万円です。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>	

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
企業結合に係る会計基準および事業分離等に関する会計基準の適用		当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。	
自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正		当中間会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。	
役員賞与に関する会計基準の適用		当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益、税引前中間純利益は、それぞれ82百万円減少しています。	
ストック・オプション等に関する会計基準の適用		当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益、税引前中間純利益は、それぞれ57百万円減少しています。	

#### 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
当中間会計期間より「一年以内に償還予定の社債」(当中間会計期間 59,000百万円)を流動負債「その他」に含めて表示しています。	「一年以内に償還予定の社債」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、当中間期末において負債純資産合計の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間期末の「一年以内に償還予定の社債」の金額は、59,000百万円です。



注記事項

(中間貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産 減価償却累計額	419,819	385,552	410,051
偶発債務			
銀行借入金等に対する保証債務			
	関係会社に対するもの	関係会社に対するもの	関係会社に対するもの
	相手先 金額	相手先 金額	相手先 金額
	上海広電NEC液晶 显示器 16,548	上海広電NEC液晶 显示器 21,899	上海広電NEC液晶 显示器 16,114
	トッパンNECサー キットソリューションズ 2,281	NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEMS 1,692	NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEMS 1,949
	NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEMS 2,139	その他(11社) 3,038	トッパンNECサー キットソリューションズ 1,327
	その他(10社) 2,893	計 26,630	その他(7社) 1,067
	計 23,862		計 20,458
	関係会社以外に対するもの	関係会社以外に対するもの	関係会社以外に対するもの
	相手先 金額	相手先 金額	相手先 金額
	従業員 15,665	従業員 12,689	従業員 13,974
	その他(7社) 1,181	その他(6社) 692	RUSSIAN SATELLITE COMMUNICATIONS COMPANY 433
	計 16,847	計 13,381	その他(5社) 423
	総計 40,709	総計 40,012	計 14,831
			総計 35,289
保証類似行為	関係会社に対するもの	関係会社に対するもの	関係会社に対するもの
		相手先 金額	相手先 金額
		NECキャピタル 10,186	NECキャピタル 13,215
		その他(1社) -	
		計 10,186	
	関係会社以外に対するもの	関係会社以外に対するもの	関係会社以外に対するもの
	相手先 金額		
	合計2社 192		
	総計 192	総計 10,186	総計 13,215

(金額単位 百万円)

摘要	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
その他	<p>当社は、現在、米国のDRAM業界における独占禁止法違反の可能性について、米国司法省の調査を受けています。現時点では結論は出ていませんが、司法省の調査に関し今後発生する可能性のある損失見積額を計上しています。</p>	<p>当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める、複数の直接・間接のDRAM製品の購入者からの民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっており、過去において当社グループから直接DRAMを購入した顧客（直接購入者の集団訴訟の原告代理人を含む。）の多くと和解に合意しましたが、まだ一部の顧客について和解交渉を進めています。また、当社グループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。これらの米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の一部の見積額を計上しています。</p>	<p>米国のDRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査は、同省との和解により終了しましたが、当社の米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、米国の複数の州の司法長官により同種の調査が新たに開始されています。また、当社は、同社が被告となっている独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）に関し、同社とともに過去にDRAMを販売した顧客の一部と和解交渉を進めています。これに加え、当社は欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を開始しております。これらの州による調査、民事訴訟、和解交渉および欧州委員会の調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失見積額を計上しています。</p>
消費税等の表示方法	未払消費税等として流動負債の「その他」に含めて表示しています。	同左	同左
中間期末日満期手形の会計処理		<p>中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。</p> <p>当中間期末日満期手形の金額は次のとおりです。</p> <p>受取手形 1,156 支払手形 2</p>	

## (中間損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
減価償却実施額			
有形固定資産	14,019	12,292	29,109
無形固定資産	44,919	37,616	95,779
計	58,939	49,909	124,888
1 有価証券売却益	投資有価証券の売却に伴うものです。	同左	同左
2 関係会社貸倒引当金戻入益	関係会社に対する貸倒引当金戻入に伴うものです。	同左	同左
3 固定資産売却益	福利厚生施設の売却に伴うものです。		土地の売却等によるものです。
4 関係会社株式等評価損失	関係会社株式の評価損失等によるものです。	同左	同左

(金額単位 百万円)

摘要	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																			
5 減損損失		<p>(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <table border="1" data-bbox="705 331 1023 573"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、無形固定資産等</td> <td>東京都品川区</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県駿東郡他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 事業用固定資産における収益性の低下および遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table data-bbox="705 936 1023 1115"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,021</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,595</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)資産のグルーピングの方法 原則として、事業本部単位にグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。</p> <p>(5)回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。正味売却価額は、固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物、無形固定資産等	東京都品川区	遊休資産	土地	静岡県駿東郡他	建物	129	土地	275	無形固定資産	1,021	その他	168	合計	1,595	
用途	種類	場所																				
事業用資産	建物、無形固定資産等	東京都品川区																				
遊休資産	土地	静岡県駿東郡他																				
建物	129																					
土地	275																					
無形固定資産	1,021																					
その他	168																					
合計	1,595																					
6 有価証券評価損	投資有価証券の減損によるものです。	同左	同左																			
7 製品保証引当金繰入額			過年度の売上に起因する製品保証引当金繰入額です。																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	2,974	280	45	3,208

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 276千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少 43千株

[次へ](#)

(リース取引関係)

(金額単位 百万円)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間会計期間末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械および装置</td> <td>2,540</td> <td>1,905</td> <td>635</td> </tr> <tr> <td>工具器具および備品</td> <td>12,705</td> <td>6,552</td> <td>6,153</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>196</td> <td>104</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,442</td> <td>8,561</td> <td>6,881</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額	機械および装置	2,540	1,905	635	工具器具および備品	12,705	6,552	6,153	その他	196	104	92	合計	15,442	8,561	6,881	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間会計期間末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械および装置</td> <td>1,137</td> <td>794</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>工具器具および備品</td> <td>11,929</td> <td>7,737</td> <td>4,192</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>249</td> <td>130</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,317</td> <td>8,662</td> <td>4,654</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額	機械および装置	1,137	794	342	工具器具および備品	11,929	7,737	4,192	その他	249	130	119	合計	13,317	8,662	4,654	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械および装置</td> <td>1,077</td> <td>649</td> <td>427</td> </tr> <tr> <td>工具器具および備品</td> <td>14,204</td> <td>8,150</td> <td>6,053</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>197</td> <td>112</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,478</td> <td>8,913</td> <td>6,565</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械および装置	1,077	649	427	工具器具および備品	14,204	8,150	6,053	その他	197	112	84	合計	15,478	8,913	6,565
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額																																																											
機械および装置	2,540	1,905	635																																																											
工具器具および備品	12,705	6,552	6,153																																																											
その他	196	104	92																																																											
合計	15,442	8,561	6,881																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額																																																											
機械および装置	1,137	794	342																																																											
工具器具および備品	11,929	7,737	4,192																																																											
その他	249	130	119																																																											
合計	13,317	8,662	4,654																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																											
機械および装置	1,077	649	427																																																											
工具器具および備品	14,204	8,150	6,053																																																											
その他	197	112	84																																																											
合計	15,478	8,913	6,565																																																											
<p>取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,112</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,769</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,881</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 当中間会計期間の支払リース料等 支払リース料 (減価償却費相当額) 1,930</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しています。</p>	1年内	3,112	1年超	3,769	合計	6,881	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,400</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,254</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 当中間会計期間の支払リース料等 支払リース料 (減価償却費相当額) 1,438</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	2,400	1年超	2,254	合計	4,654	<p>取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,331</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,233</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,565</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 当期の支払リース料等 支払リース料 (減価償却費相当額) 4,004</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	3,331	1年超	3,233	合計	6,565																																										
1年内	3,112																																																													
1年超	3,769																																																													
合計	6,881																																																													
1年内	2,400																																																													
1年超	2,254																																																													
合計	4,654																																																													
1年内	3,331																																																													
1年超	3,233																																																													
合計	6,565																																																													

(金額単位 百万円)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 7,650	1年内 13,382	1年内 13,438
1年超 54,784	1年超 84,392	1年超 91,085
合計 62,435	合計 97,775	合計 104,523

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)

有価証券

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末(平成17年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	288,622	442,630	154,007
関連会社株式	13,666	70,501	56,834
合計	302,289	513,131	210,841

(当中間会計期間末)

有価証券

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

	当中間会計期間末(平成18年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	280,710	432,720	152,009
関連会社株式	11,795	74,457	62,662
合計	292,506	507,178	214,671

(前事業年度末)

有価証券

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度末(平成18年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	296,368	554,771	258,403
関連会社株式	11,293	78,352	67,058
合計	307,661	633,123	325,461

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。



(企業結合等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

. 事業分離取引 (NECビッグロープ株)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行なった主な理由、事業分離および法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称：NECビッグロープ株式会社 (以下「NECビッグロープ」という。)

(2) 分離した事業の名称：

インターネット等のネットワークを利用した情報通信サービス、情報提供サービスの提供および、これに付帯または関連する一切の業務

(3) 事業分離を行なった主な理由：

インターネットサービスを提供しているBIGLOBE事業部門の分社化と、分社化後の新会社において第三者割当増資の実施を含む戦略的アライアンスを目的としています。

(4) 事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要：

平成18年7月3日を分割期日として当社が営むインターネットサービス等を提供する事業を会社分割し、新設するNECビッグロープに承継しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 実施した会計処理の概要：

「事業分離等に関する会計基準 分離元企業の会計処理」に規定する個別財務諸表における会計処理を適用しています。

受取対価が分離先企業の株式のみであり、かつ、分離先企業が新たに当社の子会社となるため、当該取引に関連する移転損益は認識していません。

(2) 受取対価の種類、移転した事業に係る資産および負債の帳簿価額：

受取対価の種類：株式

移転した事業に係る資産および負債の帳簿価額：

資産の額 32,443百万円

(主な内訳) 売掛金 9,334百万円

有形固定資産 5,847百万円

無形固定資産 11,094百万円

負債の額 8,264百万円

(主な内訳) 買掛金 3,167百万円

未払費用 4,929百万円

(3) 当中間会計期間に含まれる当該分離事業に係る損益の概算額

売上高 13,524百万円

営業利益 642百万円

. その他の企業結合等関係取引

1 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社は、平成17年8月25日付でキャノン(株)との間で締結したNECマシンナリー(株)の株式の公開買付けに関する契約に基づき、当社が保有する同社の全株式を平成17年10月12日に売却しました。</p> <p>公開買付けならびにNECマシンナリー(株)の概要は、次のとおりです。</p> <p>(公開買付けの概要)</p> <p>売却株数 3,120,000株 売却額 3,781百万円</p> <p>(NECマシンナリー(株)の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・商号 NECマシンナリー株式会社</li><li>・主な事業内容 半導体製造装置のうち後工程およびF A装置等の開発・製造・販売</li></ul>	<p>平成18年10月以降、SRAM業界における独占禁止法(反トラスト法・競争法)違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査(平成18年10月開始)、半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査(平成18年10月開始)、ならびにTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査(平成18年12月開始)が開始され、当社グループもその対象となっています。また、SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査開始後、NECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、独占禁止法(反トラスト法)違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟(集団訴訟)が提起されています。さらに、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査開始後、当社、NEC液晶テクノロジー(株)およびNECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、独占禁止法(反トラスト法)違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟(集団訴訟)が提起されています。これらの当局による調査および米国における民事訴訟については、現時点で結論は出ていません。</p>	<p>当社は、NECインフロンティア(株)との間で株式交換契約を締結し、これに基づき、平成18年5月1日付で株式交換により同社を完全子会社としました。この株式交換に際し、当社は、新株式33,630,520株を発行し、当社を除くNECインフロンティア(株)の株主に対して、その所有するNECインフロンティア(株)株式1株につき、当社株式0.774株を割当交付しました。</p>

(2) 【その他】

中間配当

平成18年11月21日開催の取締役会において、第169期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の中間配当金を次のとおり支払うことを決議しました。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| 1) 中間配当金総額            | 8,105百万円   |
| 2) 1株当たり中間配当金         | 4円         |
| 3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成18年12月1日 |

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

当社は、郵政省（現日本郵政公社）が一般競争入札の方法により発注した郵便区分機類の受注に係る独占禁止法違反被疑事件において、排除措置を命じた公正取引委員会の審決を取り消す旨の東京高等裁判所の判決を得ましたが、公正取引委員会がこれを不服として、最高裁判所に上告受理の申立てを行っており、また、同委員会との間で課徴金の納付に係る審判手続が進められております。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（中間貸借対照表関係） 偶発債務 その他を参照してください。

SRAM業界における独占禁止法違反の可能性、半導体業界における独占禁止法違反の可能性、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（重要な後発事象）を参照してください。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |   |                 |                             |                         |
|---|-----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>およびその添付書類                              | 事業年度<br>(第168期) | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月22日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書<br>の訂正報告書                                 |                 |                             | 平成18年6月22日<br>関東財務局長に提出 |
| 平成16年6月22日提出第166期有価証券報告書の訂正報告書です。                     |                 |                             |                         |
| (3) 有価証券報告書<br>の訂正報告書                                 |                 |                             | 平成18年6月22日<br>関東財務局長に提出 |
| 平成17年6月22日提出第167期有価証券報告書の訂正報告書です。                     |                 |                             |                         |
| (4) 有価証券報告書<br>の訂正報告書                                 |                 |                             | 平成18年6月23日<br>関東財務局長に提出 |
| 平成17年6月22日提出第167期有価証券報告書の訂正報告書です。                     |                 |                             |                         |
| (5) 臨時報告書   |                 |                             | 平成18年4月3日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく代表取締役の異動に関する臨時報告書です。 |                 |                             |                         |
| (6) 臨時報告書   |                 |                             | 平成18年7月3日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく特定子会社の異動に関する臨時報告書です。 |                 |                             |                         |
| (7) 有価証券届出書<br>(新株予約権証券の<br>募集)およびその添<br>付書類          |                 |                             | 平成18年7月13日<br>関東財務局長に提出 |
| (8) 有価証券届出書<br>(新株予約権証券の<br>募集)の訂正届出書                 |                 |                             | 平成18年7月28日<br>関東財務局長に提出 |
| 平成18年7月13日提出有価証券届出書の訂正届出書です。                          |                 |                             |                         |
| (9) 発行登録書<br>(普通社債)および<br>その添付書類                      |                 |                             | 平成18年9月13日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

日本電気株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 康 信

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 一 也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会社は「中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について」に記載のとおり、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表から、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成することに変更したので、これと比較ならしめるため、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表も同一の基準で作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

日本電気株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 康 信

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 一 也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月17日

日本電気株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 貞 彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 也

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第168期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

日本電気株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 康 信

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大木 一 也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 清 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第169期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。